

2024年度業務概要
2023年度事業報告書
第7号



三重県立子ども心身発達医療センター

Mie Prefectural Medical Center for Child Growth, Development and Disability

理念とスローガン

<理念>

「子ども一人ひとりが、その子らしく豊かな人生を送るために」

私たちは、以下の6つのスローガンの下、子どもの人権を尊重し、職員一丸となって、より良い医療・福祉サービスの提供に取り組めます。

<スローガン>

- ・子どもを中心とする医療と福祉
- ・時代のニーズに応える専門医療
- ・子どもの健康な力を培う包括医療
- ・専門性を互いに学び合うチーム医療
- ・子ども一人ひとりの未来を見据えた専門医療
- ・子どもを育む地域への支援と連携

三重県立子ども心身発達医療センターのシンボルマーク



センターの入り口で、子どもたちや職員を見守り続けてくれている「なかよし像」をモチーフに作成。「子ども一人ひとりが、その子らしく豊かな人生を送るために」というセンターの理念のもとに、健やかに成長しながら将来に希望を見出している子どもたちをイメージしています。3枚の葉っぱは「三重県」の「三」、子どもたちを支える「養護者」「支援者」「地域」、センターの前身である「三重県立小児心療センターあすなる学園」「三重県立草の実リハビリテーションセンター」「三重県児童相談センター言語聴覚部門」を表しています。

ご 挨拶

利用者の皆さま、関係諸機関、県関係者などのご理解とご協力のもと、日々、センターの運営ができていますこと、深く感謝申し上げます。

年始早々、能登半島地震、羽田空港の飛行機事故と続き、令和6年は強い衝撃と不安の中で始まりました。能登半島地震で被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、一日でも早い復興と安心・安全な生活が戻られることを心よりお祈り申し上げます。

世界に目を向けると、複数の地域で戦争が起こり、子どもを含む、本来は守られるべき弱者の生命や生活が蔑ろにされている実情が報道されています。私たちには、子ども臨床の前提となる『平和』を維持するため、不断の努力が求められています。

さて、国内では、令和4年6月にこども基本法が成立し、令和5年4月よりこども家庭庁が発足しました。国として、「こどもまんなか」社会を掲げ、ようやく子どもに目が向けられるようになったと言えます。ただ、具体的な改善は未だ実感されず、今後、実効性のある施策が展開されることを期待するとともに、センターもその一翼を担えるよう取り組みを進めてまいります。

そうした中、全国的に児童精神科受診を希望する人が増加しており、センターでも児童精神科初診待機期間の長期化が慢性的となっています。受診を希望される子どもや保護者、さらには関係機関の皆さまに、ご迷惑をおかけしていること、改めてお詫び申し上げます。そこで、センターでは令和6年度分の児童精神科初診予約を見直し、大幅に変更しました。主な変更点は、予約期間を年4回（3か月毎）とすること、申し込みは電子申請を基本とし24時間受け付けること、申し込み時の情報をもとにセンター内の調整会議で受診者を決定することです。

今回の変更によって、限られた児童精神科の医療資源を有効かつ適切に活用し、より医療的介入を必要とする子どもが、早期に受診できる仕組みとなりました。一方で、発達に課題のある子どもの相談を主とした受診は難しくなるため、市町の窓口における子どもの発達に関する専門相談や、園や学校現場における気になる子の発達支援の充実、地域の医療機関との連携促進などが、これまで以上に求められます。センターとしては県関係者とも協働し、地域において、より実効性のあるネットワークの構築が図られるよう、今後も市町のアドバイザーや子ども・子育て支援、母子保健の部門及び、小児科医、精神科医、ペアレントメンターの皆さまと連携し、全ての子どもたちが生まれ育つ地域で適切な支援が受けられるよう努めていきます。ご理解とご協力のほど、何卒お願い申し上げます。

令和5年度、県内では、虐待により子どもの尊い命が失われる事件や、複数の施設や機関において子どもに対する痛ましい虐待事案、不適切指導が報告されました。そういった中、県では、こども政策検討会議を新たに設置し、子ども条例の改正やこども計画(仮称)の策定に向けた検討が進められています。また、児童福祉法及び精神保健福祉法では、子どもや精神障がい者の権利擁護、意見表明などに重きを置く改正が施行されました。いずれもセンター運営に大きく関連しており、改めて子どもの人権や子どもの権利に照らし合わせ、センターの基本理念である『子ども一人ひとりが、その子らしく豊かな人生を送るために』が実現できるよう、職員一同努めてまいります。関係者の皆さまには、引き続きのご指導ご協力をお願い申し上げます。

三重県立子ども心身発達医療センター
センター長 中西 大介

目 次

第1章 2024年度業務概要

I 施設概要

- 1 沿革・・ 1
- 2 運営及び組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 職員構成及び病棟運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4 施設配置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

II 概況（2023年度実績）

- 1 入院及び外来患者状況調べ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 外来患者診断名調べ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3 入院患者診断名調べ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 4 入院患者年齢及び入院期間調べ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 5 退院後の進路調べ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 6 心理検査・心理療法実施状況調べ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第2章 2023年度事業報告

I 外来・入院治療

- 1 リハビリテーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 2 発達療育（児童精神科）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 3 デイケア（児童精神科）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 4 精神科認定看護師による相談業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 5 病棟活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

II 福祉サービス

- 1 児童発達支援・障害福祉サービス（生活介護）「さわやか」・・・・・・ 28
- 2 短期入所事業（小児整形外科病棟）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

III 難聴児支援

IV 地域支援

- 1 市町との連携・支援の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 2 地域支援の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

V 医療安全・感染対策

VI 電話相談事業

VII 広報啓発活動

- 1 「ここ・から」研修会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 2 センター広報紙「カラフル」の発行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

VIII 実習・研修の受け入れ

- 1 実習の受け入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 2 研修の受け入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

IX 医療機関との連携

- 1 国立病院機構三重病院との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 2 他機関での診療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

X	教育・福祉機関との連携	
1	三重県立かがやき特別支援学校との連携	46
2	三重県立聾学校との連携	47
3	関係者会議の開催（医療連携課関係）	47
4	家庭訪問指導事業（整形外科・児童精神科における外来・入院患者）	48
5	児童自立支援施設への医師派遣	50
XI	福祉団体・関係機関との連携	
1	三重県自閉症協会との連携	51
2	全国関係施設との連携	52
XII	学会発表・講師派遣等	
1	学会・研究会発表	56
2	論文	59
3	講演・講師派遣	59
第3章	広報啓発活動資料	
	三重県立子ども心身発達医療センター広報紙「カラフル」No11、No12	63

第1章 2024年度業務概要

I 施設概要

1 沿革

当センターは、子どもの発達支援体制の現状や課題に適切に対応するため、「三重県立草の実リハビリテーションセンター」と「三重県立小児心療センターあすなろ学園」及び「三重県児童相談センター言語聴覚部門」を統合し「三重県立子ども心身発達医療センター」として、併設する特別支援学校とともに一体整備し、2017年（平成29年）6月1日に開設された。

当センターは、児童精神科と整形外科・小児整形外科を中心とした医療法に基づく病院であり、児童福祉法等に基づく福祉施設でもある。

また、18歳未満の児童を主な対象とした、三重県における障がいや発達に課題のある子どもの専門医療・福祉機関として、小児の医療提供体制・療育体制の充実を図るとともに、子どものこころとからだの発達支援の拠点となる施設である。

あすなろ病棟（児童精神科）が、80床（医療型障害児入所施設として56床）で、15歳までを対象年齢とし、診察や薬物治療・心理療法等だけでなく、グループ療育活動など同年代の子どもたちが集団で過ごすことのメリットを活かした治療を行っている。また、草の実病棟（小児整形外科）は、30床（医療型障害児入所施設として30床）で、18歳までを対象年齢とし、リハビリテーション、日常生活支援などを行っている。

外来について、児童精神科では、学校又は家庭で、言葉が遅い、こだわりが強い、暴力をふるうなどの問題・訴え・悩みのある子どもに対し、診察、各種検査、幼児期から思春期までの発達療育やデイケア、心理療法などの専門治療・評価を行っている。また、整形外科・小児整形外科は、主に四肢・体幹に機能障がいがある子どもに対し、診察、リハビリテーション、装具治療などを行っている。

リハビリテーション科は、主に脳性麻痺、二分脊椎、小児整形外科疾患、知的障がいや発達障がいの子どものに対し、専門スタッフが評価し、理学療法、作業療法、言語聴覚療法及び摂食機能療法を行っている。

福祉サービスとしては、『児童発達支援・障害福祉サービス（生活介護）「さわやか」』において、児童発達支援及び生活介護のサービスを一体的に提供する多機能型事業所として、日常生活介護や必要な支援を行っている。また、草の実病棟では、短期入所として、重症心身障害児・者等に対して一時的な施設入所サービスを提供している。

難聴児支援センターは、きこえに心配のある子どもの相談を受け、個別支援、集団支援や訪問支援を行うとともに、「補聴器購入費用助成事業」の申請窓口として手続のサポートを行っている。

○三重県立草の実リハビリテーションセンターの沿革

- | | |
|-----------------|--|
| 1957年（昭和32年）10月 | 児童福祉法に基づく肢体不自由児施設「草の実学園」として開園（54床）
園長 山手康人
医療法に基づく医療機関として使用許可、園内に津市立高茶屋小学校草の実分校・津市立南郊中学校草の実分校を併設 |
| 1958年（昭和33年）12月 | 身体障害者福祉法に基づく更生医療機関及び児童福祉法による育成医療機関として指定 |

1959年（昭和34年）	5月	園長 原 親弘
1962年（昭和37年）	4月	三重県立養護学校の設立に伴い分校を同校の草の実分教室と改称
	7月	増設工事竣工（入所定員84床）
1963年（昭和38年）	2月	増設工事竣工（入所定員104床）
1966年（昭和41年）	2月	増設工事竣工（入所定員110床）
1977年（昭和52年）	4月	「三重県立養護学校」を「三重県立城山養護学校」へ校名変更
1979年（昭和54年）	4月	園内併設の三重県立城山養護学校草の実分教室が同校の分校となる
1991年（平成3年）	4月	「三重県立城山養護学校草の実分校」に高等部新設
1993年（平成5年）	4月	「三重県立草の実養護学校」として独立
1995年（平成7年）	4月	園長 二井 英二
1997年（平成9年）	7月	社団法人日本リハビリテーション医学会研修施設として認定
1998年（平成10年）	4月	「三重県立草の実リハビリテーションセンター」へ改称（入所定員60床）
1999年（平成11年）	1月	重症心身障害児（者）通園事業開始
2000年（平成12年）	4月	心身障害児（者）施設地域療育事業開始
2006年（平成18年）	4月	障害者自立支援法（当時）に基づく短期入所の事業者として指定
	10月	児童福祉法に基づく肢体不自由児施設の事業者として指定 （入所定員60名）
2007年（平成19年）	4月	「三重県立草の実養護学校」を「三重県立草の実特別支援学校」へ校名 変更
2009年（平成21年）	4月	「三重県立草の実特別支援学校」を「三重県立城山特別支援学校草の実 分校」へ校名変更
2011年（平成23年）	4月	地域療育支援課を設置
2012年（平成24年）	4月	児童発達支援・障害福祉サービス（生活介護）「さわやか」として、障 害者自立支援法（当時）に基づく生活介護及び児童福祉法に基づく児童 発達支援サービスの提供開始

○三重県立小児心療センターあすなろ学園の沿革

1962年（昭和37年）	4月	児童青年精神科医療の外来診療の開始（週3回）
	5月	児童青年精神科医療の入院治療開始
1964年（昭和39年）	1月	あすなろ学園開設（定床60）
1967年（昭和42年）	4月	あすなろ分校（小中各1教室）分教室として津市教育委員会から認可さ れるとともに、あすなろ分校が文部省情緒障害児教育研究指定校になる
1968年（昭和43年）	4月	あすなろ分校、我が国初の情緒障害児学級として発足
1970年（昭和45年）	6月	年長児、自閉症児病棟新築（定床160）、外来診療充実（月～土） 自閉症児療育施設として厚生大臣の指定を受ける（40床） 幼児通園グループ療育開始、あすなろ学園「親の会」発足
1971年（昭和46年）	1月	「全国児童精神科医療施設研修会」発足
1980年（昭和55年）	8月	80床が児童福祉法に基づく第一種自閉症児施設として認可
1984年（昭和59年）	4月	病棟整備（定床104）

1985年（昭和60年）	4月	「三重県立小児心療センターあすなろ学園」として県立高茶屋病院から分離して開園 園長 十亀 史郎 津市学校設置条例に基づく「津市立高茶屋小学校・同南郊中学校あすなろ分校」として設置される
	6月	精神科作業療法施設基準承認される
1986年（昭和61年）	4月	園長 稲垣 卓
1994年（平成6年）	4月	園長 清水 將之
1995年（平成7年）	4月	地域連携事業の拡充
1996年（平成8年）	3月	小規模デイケア施設基準承認
	4月	「いじめ等子どものこころの相談班」を設置 臨床心理部門とデイケア・作業療法部門を独立させる
1999年（平成11年）	3月	親の会解散
	4月	「いじめ等子どものこころの相談班」を「子どものこころの相談室」とする
2000年（平成12年）	4月	予算定床80床とする 尾鷲総合病院においてサテライト診療（月4回）を開始
2001年（平成13年）	4月	園長 西田 寿美 「医療技術室」を「臨床心理室」に改め、「デイケア・作業療法」部門を診療科の部門とした
	6月	入院児の小児科診察を開始
2002年（平成14年）	2月	「デイケア・作業療法」部門を指導室とし、臨床心理室・看護室の3室体制による入院・外来チーム医療を開始
	4月	小児入院医療管理料3加算施設基準承認
2003年（平成15年）	4月	自閉症・発達障害支援センターの運用を開始 地域連携事業の見直しを行い、関係機関との役割分担の明確化を図る
	6月	外来療育部門で土曜日療育の開始及び水・金曜日変則勤務による延長療育開始
	7月	尾鷲総合病院においては外来診療のみとする
2005年（平成17年）	4月	病床数を80床に条例改正（第一種自閉症児施設56床、一般分24床）
2006年（平成18年）	1月	入院児童の年齢構成の変化に伴い、分校小学校の教室改修工事を竣工
	4月	精神科ショート・ケア（小規模）施設基準承認
2007年（平成19年）	4月	発達障がい児を途切れなく支援するため、「指導室」を「こどもの発達総合支援室」とし、「市町支援グループ」と「療育グループ」を置き、「子どものこころの相談室」を「医療連携室」へ変更
	7月	シニアレジデント制度を設定
2009年（平成21年）	3月	ヒュッテあすなろを老朽化により解体
2010年（平成22年）	3月	自閉症・発達障害支援センターを廃止
	4月	「臨床心理室」を「医療連携室」に統合し、「デイケア」と「外来療育」を「デイケア・療育」に統合

- 2012年（平成24年） 4月 児童福祉法改正により第一種自閉症児施設から医療型障害児入所施設へ変更
- 2013年（平成25年） 4月 「市町支援グループ」「療育グループ」をそれぞれ「市町支援課」「療育課」に変更。短期入院（投薬治療調整等）の開始
- 2014年（平成26年） 4月 改正精神保健福祉法の施行により保護者制度が廃止されたが、未成年者の入院については、親権者の同意が必要なことは変わらないため、退院後生活環境相談員の選任等の退院促進の措置をとる
- 2016年（平成28年） 4月 園長 金井 剛

○三重県児童相談センター（聴覚部門）の沿革

- 1982年（昭和57年） 4月 中央児童相談所において「言語相談」開始
- 2001年（平成13年） 5月 中央児童相談所において「きこえの相談」（聴覚障害児早期発見療育推進事業）開始

○三重県立子ども心身発達医療センターの沿革

- 2011年（平成23年） 6月 「こどもの発達支援体制強化検討委員会」設置・検討
- 2012年（平成24年） 3月 「こどもの発達支援体制の強化について（こども心身発達医療センター（仮称）の整備）」とりまとめ
- 12月 「こども心身発達医療センター（仮称）整備計画概要」を策定
- 2013年（平成25年） 11月 基本設計完了
- 12月 建設用地を国立病院機構から取得
- 2014年（平成26年） 2月 建築関連工事（敷地整正、道路拡幅）開始
- 2015年（平成27年） 6月 建築工事契約、工事着手
- 2017年（平成29年） 3月 建築工事竣工
- 5月 引越作業
- 6月 センター開設（6月1日）
センター長 金井 剛
- 2019年（令和元年） 7月 児童・思春期精神科入院医療管理料 施設基準承認
- 2020年（令和2年） 4月 小児運動器疾患指導管理料 施設基準承認
- 2022年（令和4年） 4月 センター長 中西 大介

2 運営及び組織 2024年（令和6年）4月1日現在

(1) 診察概要

- 1) 開設年月日 2017年（平成29年）6月1日
- 2) センター長 中西 大介
- 3) 許可病床数 児童精神科病床 80床（うち医療型障害児入所施設定員 56床）
小児整形外科病床 30床（うち医療型障害児入所施設定員 30床）
- 4) 診療科目 児童精神科、整形外科・小児整形外科、リハビリテーション科、小児科（入院）
- 5) 承認基準 ①基本診療料
精神病棟入院基本料（15対1）（あすなろ3階病棟）、
障害者施設等入院基本料（10対1）（草の実病棟）、
看護配置加算、看護補助加算（30対1）、療養環境加算、
小児入院医療管理料5（草の実病棟及びあすなろ3階病棟）、
児童・思春期精神科入院医療管理料（あすなろ4階病棟）、
診療録管理体制加算（R6.4.1～）、データ提出加算（R6.4.1～）
②特掲診療料
脳血管疾患等リハビリテーション料、運動器リハビリテーション料、
障害児（者）リハビリテーション料、児童思春期精神科専門管理加算、
精神科作業療法、精神科ショート・ケア（小規模）、
精神科デイ・ケア（小規模）、小児運動器疾患指導管理料
- 6) 障害福祉サービス指定事業所
①医療型障害児入所施設（自閉56床、肢体30床）
②医療型短期入所（空床型）
③児童発達支援
④生活介護 }（合わせて定員5名）

(2) 業務内容

- 1) 外来診療 月曜日から金曜日（祝日を除く。）までの、午前9時から午後5時まで診察を行っている（完全予約制）。
【診療科目】整形外科・小児整形外科、リハビリテーション科、児童精神科
- 2) 入院治療 草の実病棟（小児整形外科）30床、あすなろ病棟（児童精神科）3階40床（就学義務年齢児童を基本）、4階40床（思春期男児）の計110床、3病棟体制で入院治療を行っている。
- 3) 医療連携 センターを利用する子ども及びその家族を対象に相談支援を行っている。また、地域の医療機関や児童相談所等の行政機関、各福祉施設、教育機関などと連携し、調整や支援を行っている。
- 4) 地域支援 市町支援では、市町、地域の小児科医等と連携し、地域の「途切れのない発達支援システム」の構築のため、
①地域の小児科医等を対象にした「発達障がい連続講座」の開催

②保育所等で困難を感じることなく過ごすための早期支援ツール「CLM と個別の指導計画」の普及促進

③発達支援に関する専門人材である「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」及び「CLM と個別の指導計画」専任コーチの育成並びに同アドバイザー等を中心とした支援ネットワークの確立

④当センターと地域との役割分担を検討するための市町や保護者等の実態調査の実施

その他地域支援では、センターのもつ専門性を活かし、生活する地域や機関において、肢体不自由者や発達に障がいをもつ子どもたちに関わる職員の対応能力の向上や生活環境の調整のための支援を行っている。

その手段として、研修会・勉強会の企画開催及び開催協力、人材育成のため療育施設や医療機関等からの研修者の受入を行っている。

5) 福祉サービス 【通所事業「さわやか」】

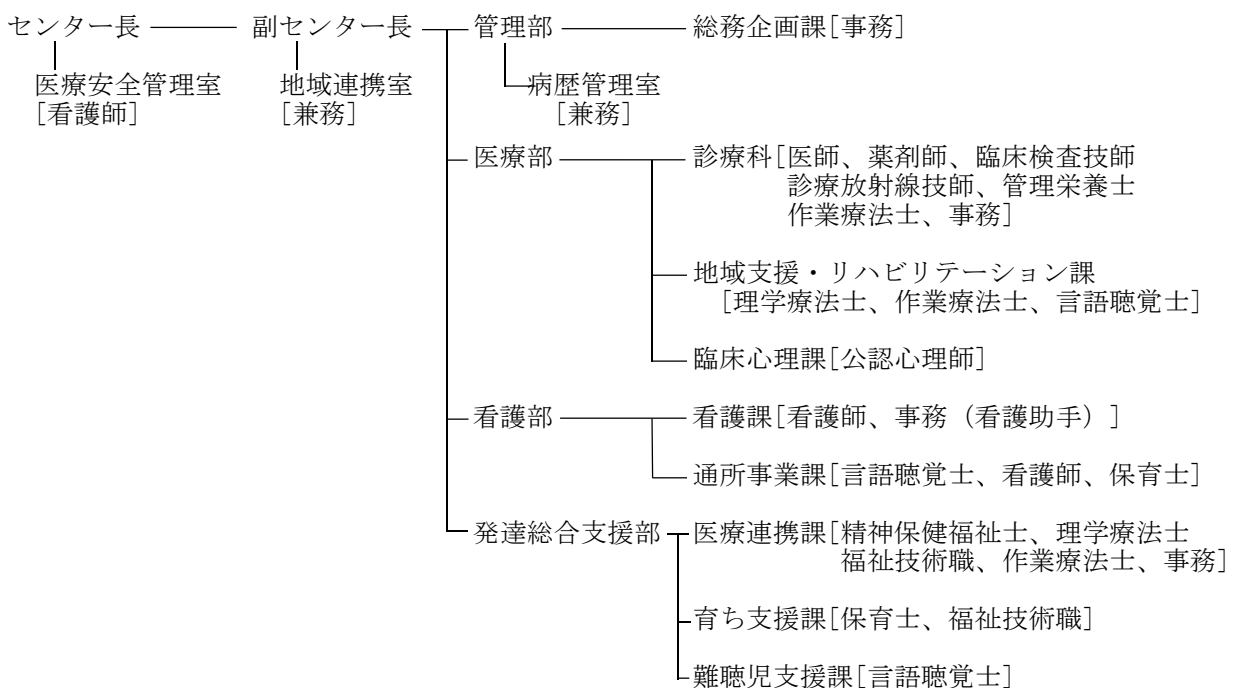
主に重症心身障害児を対象にした児童発達支援事業及び生活介護事業として日常生活介護や必要な支援を行っている。

【短期入所事業（草の実病棟）】

家庭での介護が困難な時に、一時的な入所を行っている（成人を含む。）。

6) 難聴児支援 きこえに心配のある子どもの相談を受けている。また、個別支援（補聴器の調整）、集団支援（0歳児グループなど）、訪問支援のほかに「三重県補聴器購入費用助成事業」の申請窓口として手続のサポートを行っている。

(3) 組織



3 職員構成及び病棟運営

2024年（令和6年）4月1日現在

【職員構成（正規）】

職名	人数	職名	人数
事務	8	事務（営繕、給食）	2
管理栄養士	1	理学療法士	6
児童精神科医師	7	作業療法士	5
小児科医師	1	言語聴覚士	7
整形外科医師	2	保育士	19
薬剤師	2	福祉技術職	5
臨床検査技師	1	看護師	72
診療放射線技師	1	公認心理師	7
精神保健福祉士	5		
事務（看護助手）	2	合計	153

育休・産休・病休職員は除く。

【職員構成（非常勤等）】

職名	人数	職名	人数
医師	9	看護師	3
事務（総務、看護助手）	7		
管理栄養士	1		
保育士	3	合計	23

兼務発令者（県他機関本務者）は除く。

【病棟別内訳・運営】

病棟名	対象児童	病床数	夜勤体制等	職員配置
草の実病棟	18歳未満	30	早番2～3、遅番2～3、 夜勤2	看護師、保育士、 看護助手
あすなる 3階病棟	小学校男子 小学校女子 中学校女子	40	早出2、遅出2、準夜2、 深夜2	看護師、保育士、 福祉技術職、 看護助手
あすなる 4階病棟	小学校中学年 以上の男子 (中学生まで)	40	早出2・遅出2、準夜2、 深夜2	看護師、公認心理 師、精神保健福祉 士
合計		110		

Ⅱ 概況（2023年度実績）

1 入院及び外来患者状況調べ

月別	入院関係(センター全体)										外来関係(センター全体)					通所 事業	難聴児支 援(来所+ 訪問)
	入院 日数	病床 数	総入院 患者数	一日平均 患者数	新規 入院	退院	平均在 院日数	病床 稼働率	在院患者数 =病院報告数	外来 日数	総外来 患者数	一日平均 患者数	初診	再診			
4月	30	110	1,821	60.7	38	40	45.2	55.1	1,781	20	2,315	115.7	64	2,251	66	87	
5月	31	110	1,921	61.9	49	45	43.1	56.3	1,876	20	2,438	121.9	73	2,365	65	72	
6月	30	110	1,959	65.3	43	45	43.8	59.3	1,914	22	2,584	117.4	70	2,514	72	78	
7月	31	110	2,037	65.7	47	33	45.1	59.7	2,004	20	2,393	119.6	65	2,328	63	53	
8月	31	110	2,263	73.0	53	56	45.1	66.3	2,207	22	2,507	113.9	69	2,438	65	53	
9月	30	110	2,064	68.8	43	46	45.7	62.5	2,018	20	2,485	124.2	80	2,405	61	69	
10月	31	110	2,165	69.8	53	51	42.9	63.4	2,114	21	2,550	121.4	75	2,475	58	86	
11月	30	110	2,103	70.1	40	34	47.4	63.7	2,069	20	2,282	114.1	70	2,212	56	94	
12月	31	110	2,323	74.9	51	58	45.9	68.1	2,265	20	2,498	124.9	76	2,422	61	73	
1月	31	110	2,181	70.3	46	47	47.8	63.9	2,134	19	2,381	125.3	73	2,308	58	61	
2月	29	110	2,040	70.3	50	46	43.9	63.9	1,994	19	2,303	121.2	64	2,239	54	66	
3月	31	110	1,979	63.8	72	87	35.6	58.0	1,892	20	2,590	129.5	71	2,519	67	90	
合計	366	110	24,856	67.9	585	588	42.3	61.7	24,268	243	29,326	120.6	850	28,476	746	882	

月別	入院関係(草の実病棟)										外来関係(整形外科)				
	入院 日数	病床 数	総入院 患者数	一日平均 患者数	新規 入院	退院	平均在 院日数	病床 稼働率	在院患者数 =病院報告数	外来 日数	総外来 患者数	一日平均 患者数	初診	再診	
4月	30	30	334	11.1	29	31	9.3	37.1	303	20	680	34.0	11	669	
5月	31	30	356	11.4	37	36	9.7	38.2	320	20	700	35.0	19	681	
6月	30	30	305	10.1	35	38	9.6	33.8	267	22	714	32.4	10	704	
7月	31	30	339	10.9	45	33	8.9	36.4	306	20	666	33.3	7	659	
8月	31	30	531	17.1	51	55	9.1	57.0	476	22	757	34.4	12	745	
9月	30	30	376	12.5	40	43	9.3	41.7	333	20	669	33.4	13	656	
10月	31	30	406	13.0	47	46	9.3	43.6	360	21	653	31.0	13	640	
11月	30	30	369	12.3	35	33	9.4	41.0	336	20	632	31.6	13	619	
12月	31	30	419	13.5	50	56	8.9	45.0	363	20	660	33.0	8	652	
1月	31	30	357	11.5	42	40	8.9	38.3	317	19	561	29.5	11	550	
2月	29	30	374	12.8	45	41	8.3	42.9	333	19	579	30.4	10	569	
3月	31	30	440	14.1	60	60	8.1	47.3	380	20	682	34.1	11	671	
合計	366	30	4,606	12.5	516	512	8.9	41.9	4,094	243	7,953	32.7	138	7,815	

月別	入院関係(あすなろ病棟 計)										外来関係(児童精神科)				
	入院 日数	病床 数	総入院 患者数	一日平均 患者数	新規 入院	退院	平均在 院日数	病床 稼働率	在院患者数 =病院報告数	外来 日数	総外来 患者数	一日平均 患者数	初診	再診	
4月	30	80	1,487	49.5	9	9	255	61.9	1,478	20	1,635	81.7	53	1,582	
5月	31	80	1,565	50.4	12	9	192.5	63.1	1,556	20	1,738	86.9	54	1,684	
6月	30	80	1,654	55.1	8	7	174.2	68.9	1,647	22	1,870	85.0	60	1,810	
7月	31	80	1,698	54.7	2	0	258.7	68.4	1,698	20	1,727	86.3	58	1,669	
8月	31	80	1,732	55.8	2	1	508.4	69.8	1,731	22	1,750	79.5	57	1,693	
9月	30	80	1,688	56.2	3	3	930.5	70.3	1,685	20	1,816	90.8	67	1,749	
10月	31	80	1,759	56.7	6	5	517.9	70.9	1,754	21	1,897	90.3	62	1,835	
11月	30	80	1,734	57.8	5	1	450.5	72.2	1,733	20	1,650	82.5	57	1,593	
12月	31	80	1,904	61.4	1	2	539.7	76.7	1,902	20	1,838	91.9	68	1,770	
1月	31	80	1,824	58.8	4	7	546.2	73.5	1,817	19	1,820	95.7	62	1,758	
2月	29	80	1,666	57.4	5	5	449.5	71.8	1,661	19	1,724	90.7	54	1,670	
3月	31	80	1,539	49.6	12	27	167.6	62.0	1,512	20	1,908	95.4	60	1,848	
合計	366	80	20,250	55.3	69	76	279.3	69.1	20,174	243	21,373	87.9	712	20,661	

2 外来患者診断名調べ

【整形外科】

(単位：人)

	運動発達遅滞 (F82)	脳性麻痺関連疾患 (G8)	変形性脊柱障害 (M40、M43)	脊椎披裂(二分脊椎) (Q05)	筋骨格系の先天奇形及び変形 (Q65、Q79)	その他の先天奇形 (Q80、Q89)	ダウン症候群 (Q90)	その他の染色体異常 (Q91、Q99)	言語及び音声に関する症状等 (R47、R49)	摂食機能障害 (R198)	外的損傷に起因するもの (S00、S99)	その他	計
幼 児	951	651	86	38	147	59	276	4	0	51	241	820	3,324
小1～小3	106	446	53	11	26	30	86	27	0	16	26	585	1,412
小4～小6	31	371	41	3	15	27	32	37	2	6	3	668	1,236
中 学 生	14	315	32	8	11	5	18	21	0	0	9	276	709
16～18歳	17	146	91	25	2	2	2	16	0	0	22	289	612
19歳以上	3	89	8	8	7	4	5	3	0	0	18	134	279
計	1,122	2,018	311	93	208	127	419	108	2	73	319	2,772	7,572
												合計	7,572

【児童精神科】

(単位：人)

	F0 器質性精神障害	F1 物質使用による 精神及び行動障害	F2 統合失調症等	F3 気分障害	F4 神経症性障害等	F5 生理的障害等による 行動症候群	F6 人格障害	F7 精神遅滞	F8 発達障害	F9 子どもの行動及び 情緒障害	G4 てんかん その他	Z 虐待	その他	計
幼 児	0	0	6	0	15	0	0	246	1,065	45	4	0	91	1,472
小1～小3	0	0	9	0	32	0	3	467	2,000	370	18	0	317	3,216
小4～小6	0	0	117	16	204	0	12	646	2,649	804	47	0	398	4,893
中学生	0	0	331	91	363	18	5	682	2,404	753	103	0	597	5,347
16～18歳	0	0	156	60	330	14	11	461	1,285	455	132	0	599	3,503
19歳以上	0	0	82	82	32	4	0	12	266	95	35	0	488	1,096
計	0	0	701	249	976	36	31	2,514	9,669	2,522	339	0	2,490	19,527
													合計	19,527

F8、F9内訳

	F8							F9							
	F80 会話及び言語	F81 学習能力	F82 運動機能	F83 混合性	F84 広汎性	F88 その他	F89 特定不能	F90 多動性障害	F91 行為障害	F92 行為情緒障害	F93 情緒障害	F94 社会機能障害	F95 チック	F98 他の行動及び 情緒の障害	F99 他に特定できないもの
幼 児	14	0	47	0	974	0	30	38	0	2	0	0	3	2	0
小1～小3	37	42	44	0	1,852	0	25	307	0	3	5	48	3	4	0
小4～小6	38	90	10	0	2,432	0	79	690	0	24	13	62	9	6	0
中学生	9	94	18	0	2,123	0	160	660	0	25	0	44	15	9	0
16～18歳	1	84	12	0	1,108	1	79	349	1	15	8	38	25	19	0
19歳以上	0	1	0	0	264	0	1	88	0	0	0	0	7	0	0
計	99	311	131	0	8,753	1	374	2,132	1	69	26	192	62	40	0
							9,669							2,522	

3 入院患者診断名調べ

【草の実病棟】

(単位：人)

年 齢	人 数	診 断 名											
		運動発達遅滞 (F82)	脳性麻痺関連疾患 (G8)	変形性脊柱障害 (M40～M43)	脊椎破裂(二分脊椎) (Q05)	筋骨格系の先天奇形及び変形 (Q65～Q79)	その他の先天奇形 (Q80～Q89)	ダウン症候群 (Q90)	その他の染色体異常 (Q91～Q99)	言語及び音声に関する症状等 (R47～R49)	摂食機能障害 (R198)	外的損傷に起因するもの (S00～S99)	その他
3歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4歳	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
5歳	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7歳	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8歳	2	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
9歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10歳	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14歳	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17歳	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9	1	6	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1

※2024年（令和6年）3月1日時点における在棟患者の診断名
（在院1か月未満の短期のリハビリ入院患者は除く）

【児童精神科】

(単位：人)

年 齢	人 数	診 断 名										Z6 虐 待
		F0 器 質 性 精 神 障 害	F1 精 物 質 及 び 行 動 障 害 等	F2 統 合 失 調 症 等	F3 気 分 障 害	F4 神 経 症 性 障 害 等	F5 よ る 理 行 的 動 障 症 害 候 等 群 に	F6 人 格 障 害	F7 精 神 遅 滞	F8 発 達 障 害	F9 及 子 び ど 情 緒 の 障 害 動	
4歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9歳	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-
10歳	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	2
11歳	7	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2	3
12歳	6	-	-	-	-	-	-	-	2	3	1	1
13歳	11	-	-	-	-	1	-	-	1	8	1	1
14歳	9	-	-	-	-	-	-	-	-	5	4	-
15歳	22	-	-	1	2	1	-	-	-	17	1	1
16歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	62	0	0	1	2	2	0	0	3	45	9	8

Z6（虐待）の内訳

	男	女	F0	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	計
幼 児	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
小1～3	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
小4～6	6	0	-	-	-	-	-	-	-	4	2	6
中学生	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2
高校生	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
計	7	1	0	0	0	0	0	0	0	5	3	8

※2023（令和5）年4月1日～2024（令和6）年3月31日に退院した患者の診断名

4 入院患者年齢及び入院期間調べ

【草の実病棟】

(単位：人)

年 齢	人 数	性 別		入 院 期 間						
		男	女	3月 未満	3月 ～ 6月未満	6月 ～ 1年未満	1年 ～ 2年未満	2年 ～ 3年未満	3年 ～ 5年未満	5年 以上
3 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 歳	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-
5 歳	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-
6 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 歳	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-
8 歳	2	-	2	-	-	1	-	-	1	-
9 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 歳	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1
11 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 歳	2	1	1	-	-	1	-	-	-	1
15 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 歳	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1
18 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	9	3	6	1	0	3	1	0	1	3

※2024年（令和6年）3月1日時点における在棟患者の年齢及び入院期間
（在院1か月未満の短期のリハビリ入院患者は除く）

【あすなろ病棟】

(単位：人)

年 齢	人 数	性 別		入 院 期 間						
		男	女	3月 未満	3月 ～ 6月未満	6月 ～ 1年未満	1年 ～ 2年未満	2年 ～ 3年未満	3年 ～ 5年未満	5年 以上
4 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 歳	3	2	1	-	1	1	1	-	-	-
10 歳	4	4	-	-	-	2	2	-	-	-
11 歳	7	7	-	-	2	3	2	-	-	-
12 歳	6	6	-	-	1	4	1	-	-	-
13 歳	11	7	4	-	-	6	5	-	-	-
14 歳	9	7	2	-	1	3	5	-	-	-
15 歳	22	12	10	1	3	7	10	1	-	-
16 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	62	45	17	1	8	26	26	1	0	0

※2023（令和5）年4月1日～2024（令和6）年3月31日に退院した患者の年齢及び入院期間

5 退院後の進路調べ

草の実病棟（小児整形外科）

学 校 関 係	進路	人 数
	保育園・幼稚園	0
	小学校	0
	中学校	1
	特別支援学校 小中学部	1
	高校	0
	特別支援学校 高等部	1
	定時制高校	0
	専門学校	0
	障害者職業能力開発校	0
	就 職	0
	その他 (障害福祉サービス利用を含む)	1
	計	4
	入 所 施 設 ・ 病 院 関 係 (再 掲)	福祉型障害児入所施設
医療型障害児入所施設		0
児童養護施設		0
障害者支援施設		0
療養介護事業所		0
グループホーム		0
福祉ホーム		0
病 院		0
そ の 他		0
計		0

あすなろ病棟（児童精神科）

学 校 関 係	進路	人 数
	保育園・幼稚園	0
	小学校	14
	中学校	16
	特別支援学校 小中学部	12
	公立高校	5
	特別支援学校 高等部	1
	私立高校	11
	定時制高校	3
	専門学校	0
	就 職	0
	そ の 他	0
	計	62
	入 所 施 設 ・ 病 院 関 係 (再 掲)	福祉型障害児入所施設
情緒障害児短期治療施設		2
児童養護施設		1
児童自立支援施設		1
成人精神病院		0
自立訓練事業所（援護寮）		0
そ の 他		0
計		10

※2023（令和5）年4月1日～2024（令和6）年3月31日に退院した児童の進路
（草の実病棟については、在院1か月未満の短期のリハビリ入院患者を除く）

6 心理検査・心理療法実施状況調べ

(1) 心理検査

件数及び実人数

		児童精神科		整形外科	
		外来	入院	外来	入院
発達及び 知能検査	WAIS-Ⅳ知能検査	14	0	3	0
	WISC-Ⅳ知能検査	0	0	0	0
	WISC-Ⅴ知能検査	421	20	4	0
	WPPSI-Ⅲ知能検査	0	0	0	0
	田中ビネー知能検査Ⅴ	10	0	0	0
	新版K式発達検査2020	212	0	31	7
	Vineland-Ⅱ	16	0	0	0
	KIDS	0	0	1	0
人格検査	P-Fスタディ	17	1	0	0
	SCT	7	0	0	0
	バウムテスト	153	1	0	0
	HTP	87	3	0	0
	KFD	52	1	0	0
	人物画	7	0	0	0
	風景構成法	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
認知機能検査	K-ABC	0	0	0	0
	K-ABCⅡ	20	0	0	0
	DN-CAS認知評価システム	7	0	0	0
	ベンダーゲシュタルトテスト	11	0	0	0
	その他	1	0	0	0
合計		1,035	26	39	7

(実人数)

(775人) (17人) (39人) (7人)

(2) 心理療法

件数及び実人数

		件数	実人数
児童精神科	外来	410	36
	入院	72	3
整形外科	外来	0	0
	入院	0	0

年齢別人数

		就学前	小学生	中学生	高校生	18歳以上	合計
児童精神科	外来	2	8	16	9	1	36
	入院	0	0	3	0	0	3
整形外科	外来	0	0	0	0	0	0
	入院	0	0	0	0	0	0

第2章 2023年度事業報告

I 外来・入院治療

1 リハビリテーション

(1) 目的

主として四肢・体幹に機能障害や、知的・発達障害のある子どもを中心に、医師の処方に基づき理学療法（以下、PT）、作業療法（以下、OT）、言語聴覚療法（以下、ST）等の専門スタッフが適切な評価を行い、医師をはじめ多職種と連携してリハビリテーションを提供している。

(2) 業務内容

【PT 部門】

座る、立つ、歩くなど運動発達に遅れや心配事がある子どもを対象に、運動機能向上を目的に支援している。また、重い運動障害の子どもに対して、呼吸機能を高めるためのプログラムなど、それぞれが快適な生活を送れるよう、助言サポートなどの相談支援を進めている。

- 寝返り、立ち上がり等の基本動作や座る、立つといった姿勢保持の獲得をめざす。
- 痛みや変形などの、二次障害に対してアプローチを行う。
- 車椅子、歩行器などの福祉器具、身体の補助のための装具作製に対し助言を行う。
- 手術、ボトックス注射などによる、再運動学習へのアプローチを行う。
- 発達障害のある子どもに対し、姿勢の不安定さや筋力の弱さなど身体の使い方等の評価を実施し、運動方法や遊び方など、生活場面での過ごし方についての助言を行う。

【OT 部門】

発達過程に障がいのある子どもたちに対して、遊びを中心としたさまざまな作業活動を用いて、個々の子どもの発達課題（運動機能・日常生活技能・学習基礎能力・心理社会発達など）や現在、将来にわたる生活を考慮した治療を行う。また、障がいがあっても家庭や学校、社会で生き生きと生活できるように指導や援助、支援を行う。

- 乳幼児期の子どもたちの主な発達課題である「遊び」に対し、一人ひとりの発達状態を評価し、治療や助言などの支援を行う。
- 食事や更衣動作、トイレ動作などの日常生活活動に対し、環境調整の工夫や運動学習の練習などを支援する。
- 学齢期の子どもたちには、国語や算数等の教科学習面や生活指導面に対して、学習方法の助言や指導、環境調整などを支援する。
- 主に発達障害のある子どもたちを対象に、生活場面の行動面の主訴（行動・学習・コミュニケーション）に対して発達促進支援と生活適応支援を行う。
- IT 機器を使用した活動を通し、成功体験を増やしながら日常生活場面で使用しやすい機器の選定助言を行う。
- 教育機関や福祉機関と上記内容について連携をとりながら実施する。

【ST 部門】

「話す」「聞く」「表現する」「食べる」など、摂食嚥下機能や、コミュニケーション機能に問題を抱えている子どもたちに、自分らしい生活ができるよう、指導・援助・支援を行う。

<摂食嚥下機能療法>

- 「離乳食がすすまない」「かめない」などの食事の問題に対し、評価・訓練・助言など、支援を行う。
- 嚥下造影検査（VF）などを通じ、他院リハビリテーション医等と連携した検査評価を実施し、姿勢や食形態について検討を行う。
- 食事姿勢の維持のための座位保持装置や、口腔機能の発達にあわせた食具の工夫なども提案する。
- 摂食・嚥下機能の発達に合わせた食べ物の形状（食形態）や、介助の工夫について、「調理支援（相談）」など他職種でサポートしながら、相談支援を行う。
- 主に、児童精神科主治医と連携し、偏食相談に対し機能評価だけでなく、食形態・味覚・食事場面での工夫などについて相談支援を行う。

<言語聴覚療法>

- ことばの発達が遅い子どもに、理解や表出（発音含む）の段階に応じた関わり方などを、評価・支援・助言などを行う。
- 音声言語での表出が困難な子どもには、代替コミュニケーション（絵カード、ジェスチャー、視線入力など）の助言・練習を行う。
- 児童精神科医や心理部門と連携し、学習が困難な子どもに対して、LD 評価システムなど、評価・関係機関への助言を行う。
- 吃音のある子どもへの支援として未就学児を対象としたリッカムプログラム、思春期吃音支援など、ライフステージに合わせたサポートを実施している。

(3) 外来リハビリテーション

子どもの状態に合わせて、整形外科・小児整形外科だけでなく、児童精神科医からの指示の基、リハビリテーションを実施している。外来通院の頻度や期間などは、初回評価で運動機能面や認知面等の評価を実施し、保護者と相談した上で決定している。子どもの成長に合わせたプログラムを提供しながら、発達を促す支援を提供している。

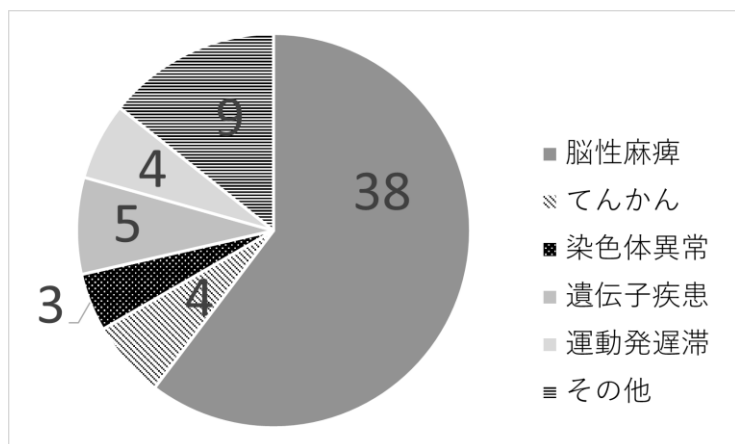
(4) 入院リハビリテーション

1) 整形部門

草の実病棟に長期入院している子どもだけでなく、集中リハビリ入院や親子入院、日帰りショートなどを利用している子どもに対してリハビリテーションサービスを提供している。

① 集中リハビリ入院（対象：就学前～高校3年生 入院期間：約1か月）

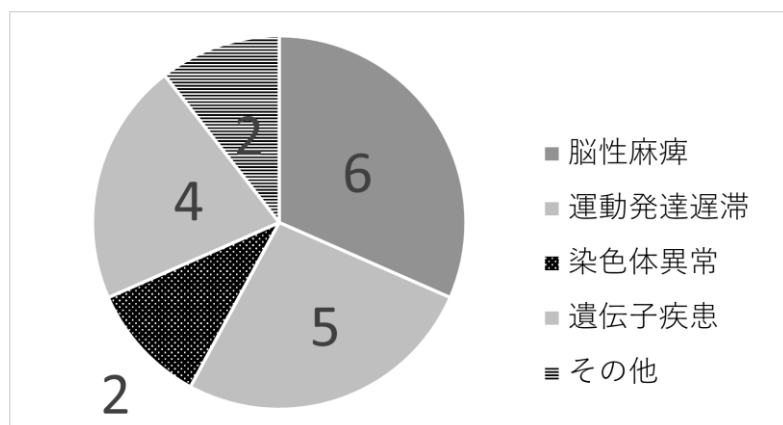
短期間の入院で集中リハビリに取り組み、機能の向上、発達の支援を図ることを目的とする。



利用者数	63人
総利用件数	132件
総利用日数	645日
平均年齢	11歳

② 親子入院（対象：乳幼児 入院期間：1～4週間）

子どもと養育者が一緒に短期間入院し、医師・専門スタッフとともに養育者が子どもとの関わり方を学びながら、日常生活動作などの機能向上をめざすことを目的とする。



利用者数	19人
総利用件数	35件
総利用日数	126日
平均年齢	3歳

2) 児童精神科部門

令和5年度より、あすなろ病棟に入院している子どもに対し、入院生活場面や学校での対応、遊びの時間などの支援を開始した。今後、運動機能面や摂食機能面、認知面などに対し、他職種と連携しながら支援プログラムの検討を進めていく予定である。

(5) 他機関との連携

1) 三重病院との連携

隣接する三重病院で手術（整形）を行う子どもに対し、情報提供書やリハビリテーション場面の見学等により、手術前後のリハビリテーションがスムーズに行えるよう密な連携を行っている。

2) 他病院・施設との連携

当センターでリハビリテーションを実施している子どもの養育者からの要望や、他病院、他機関からの要望に応じて（養育者の許可を得て）、主に診療情報提供書にて情報提供を行っている。また、教育機関などへは、必要に応じて指導プログラム等の作成も実施している。

さらに関係機関や保護者からの要望があれば、来院し直接リハビリ見学を実施するだけでなく、Zoomなどのリモートを活用しリアルタイムでリハビリテーション場面を見せるなど、情報提供を行っている。

(6) 人材育成

PT、OT、STをめざす学生に対し、見学、総合、評価実習などを受け入れている。また、地域機関でリハビリ業務を行っている、現任者に対して、「現任ステップアップ研修」の受け入れを実施している。

さらに、主に肢体不自由児への支援者を育成する目的で、「肢体不自由児登録サポーター養成講座」及び「小児リハビリネットワーク登録セラピスト養成講座」を実施している。

*詳細は「地域支援の取り組み」で後述する。

(7) リハビリテーション実績 (R5. 4. 1～R6. 3. 31)

(単位:件)

	外来		入院	
	整形	児童精神	整形	児童精神
理学療法 (PT)	6,360	217	1,902	88
作業療法 (OT)	2,100	63	767	3
言語聴覚療法 (摂食含む) (ST)	2,044	264	723	11

2 発達療育（児童精神科）

主に対人関係に課題のある幼児・学童児を対象に、小集団活動を通して、集団適応力・対人スキルの習得と自己肯定感の向上を図り、家庭・園・学校等で安定した生活ができるように援助する。

【幼児集団療育】

年少・年中・年長（就学前）児を対象に全12回、週1回約60分、平日の毎週同じ曜日・時間帯で実施している。遊びを通して楽しみながら他者と交流し、待つことや聞く力、勝ち負けへの意識や意に沿わない場面での気持ちの持ち方や振る舞い方を学べるよう配慮している。就学前の年長児には、小学校進学に向けルール理解や言葉のやりとりも取り入れている。

【学童集団療育】

小学生を対象に全12回、週1回約60分、平日の毎週同じ曜日・時間帯で実施している。集団遊びや机上課題、発表の練習やSST等の活動を行い、コミュニケーションスキルの学習やルールの理解を促進している。集団活動での実践を通して、適応的行動を学び、地域生活に活かせるよう支援している。また、成功体験を増やし自己肯定感の向上を図ることで、二次障害の予防につなげている。

【保護者支援】

保護者に対し各児個別に療育プラン、療育評価を提示し、各活動のねらいやアプローチの方法と結果を知らせている。療育観察の回を設け、実際場面での職員が行う支援方法とその効果についてわかりやすく説明をしている。また、個別面談を実施し、保護者の悩みをお聞きした上で、各家庭での効果的な支援方法について助言を行っている。

【地域支援】

保護者同意のもと、在籍する保育園や幼稚園・小学校の先生の療育見学を受け入れ、効果的な支援方法の説明や情報共有を図っている。また、実際に園や学校で起こっている不適切な言動に対して、その要因を一緒に考えていき、より良い支援環境や方法を提案している。

【業務実績】（R5.4.1～R6.3.31）

（単位：件）

	幼児集団療育	学童集団療育
年間療育実施件数	180	516
園・学校連携	11	39
地域機関連携 （放課後等デイサービス 相談事業所等）	10	13

3 デイケア（児童精神科）

デイケアでは多職種でのアセスメントを基に、個々の子どもに応じた療育プログラムの提供を行っている。各種プログラムやさまざまな子どもたちが参加する集団での活動を通して、成功体験の積み重ね、自己肯定感の向上、対人関係技術・社会性技術の習得ができるよう支援している。デイケアで身に着けた技術を地域社会で発揮できるよう、家族や学校、地域機関等と連携を図り、子ども一人ひとりに合った社会参加の在り方を利用者・家族とともに考えることを目的としている。

【概要】

小学生から高校生年代の子どもを対象に、小学生を中心としたグループ、中・高校生を中心としたグループ、高校生を集めたグループに分け、1日当たり6時間のデイケア又は3時間のショートケアを行っている。活動内容は、制作や作業等の個別活動、運動や調理、SSTやコミュニケーション課題等の集団活動がある。学校に通うことを目的とする児も多いため、授業時間のように活動時間を40分程度で区切り、2-4コマ程度の活動を子どもの特徴に合わせて実施している。時間を決める、予定通りの活動を提供する等、活動への見通しが立つよう配慮することで、落ち着いてデイケア集団に参加できる子どもも多い。また、集団に入りづらい子どもには、期限を決めた個別療育を行っている。場所や雰囲気慣れ、職員と安定した関係を築いてから、少しずつ集団に参加できるよう援助している。さらに、地域機関と連携した治療進捗を行い、必要に応じて入院治療にも繋げている。

【訪問事業】

必要に応じ家庭・学校訪問を行い、地域での支援の継続と定着、支援ポイントの共有を図っている。また、各市町の子育て支援室等、関係機関との連携を取りながら、学校支援への取り組みも行っている。

4 精神科認定看護師による相談業務

(1) 目的

当センターには、2名の精神科認定看護師が在籍しており、1名は外来に受診する子どもとその家族の相談業務、1名は病棟の看護師にコンサルテーションを行っている。外来では地域関係機関の相談にも対応をしており、必要に応じて他部署と連携を行い、相談者が安心して過ごせるように、地域生活を支えるサポートを行っている。

(2) 外来相談の内容と件数

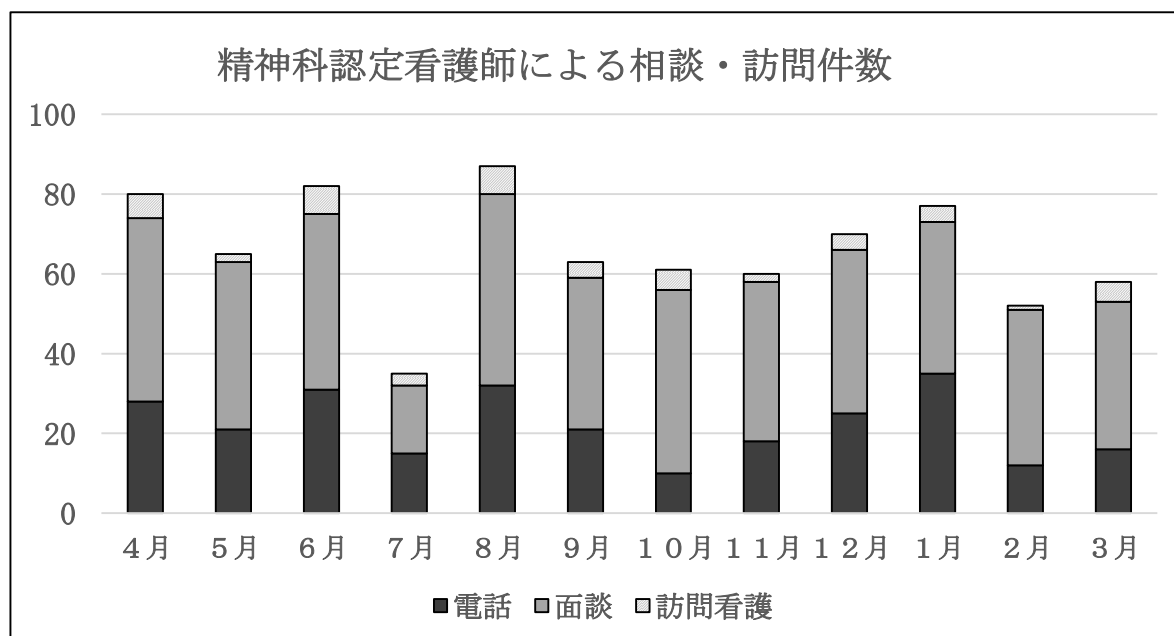
【外来相談の内容】

病状管理	病状管理及び内服への支援
治療継続	子どもや家族の相談や支援方法（関わり方や視覚的支援、シール評価等）
意思決定の支援	子どもや家族の言葉に耳をかたむけ、不安を聴取し、意思決定支援を行う
連携や支援	自宅や施設、学校等への連携と訪問看護、多職種との連携や調整を行う

(3) 家庭・学校等訪問看護事業

家庭や学校に訪問し地域の現状の把握を行い治療に役立てる。また、児童・思春期精神科看護の専門知識や技術を提供することで、子どもが安全で安心して育つ環境を整える。

【令和5年度外来相談】



5 病棟活動

(1) 草の実病棟（小児整形外科）

草の実病棟では、四肢・体幹の機能に障がいをもたらした小児に対する療育（治療・教育）を実施している。対象疾患は、脳性麻痺(CP)、二分脊椎、頭部外傷後遺症などの中枢神経系障害や先天性骨系統疾患、小児整形外科的骨関節疾患などである。

入院中は、装具療法をはじめ理学療法（PT）、作業療法（OT）、言語療法（ST）などのリハビリテーション、日常生活支援など多目的な支援を行っている。入院児は入院期間中、併設する県立かがやき特別支援学校草の実分校（小学部・中学部・高等部）において学校教育を受けることができる。

また、2日～1か月間の短期間で集中してリハビリを行う「集中リハビリ入院」や、単独では入院が難しい乳幼児に対し、親子で入院し、医師・専門スタッフとともに児への関わり方を学ぶ「親子入院」も行っている。

未就学児の入院については、集中リハビリ入院・親子入院ともに成長発達に合わせた保育を保育士により実施している。

(2) あすなる病棟（児童精神科）

<全体概要>

あすなる病棟では、小学生から中学生までの子どもを対象として入院治療を行っている。今年度も、子どもの症状や目的に合わせた入院期間の中で、入院治療管理システムに基づくさまざまな治療プログラムを提供してきた。主には主治医の診察や、集団参加の練習としての個別療育、年齢や疾患、特性別の集団療育、日常生活指導、心理療法、作業療法、言語療法、保護者支援、服薬指導、健康管理などであり、それらの多面的なアプローチによる子どもたちの変化を、毎月のケースカンファレンスで評価しながら治療計画を更新してきた。

また、センター全体の大規模療育としては、春のゲーム大会、夏のセンター祭、秋の宿泊キャンプ、冬のあそび会を実施した。それぞれの病棟単位でも、季節ごとの催しを楽しんだ。

このような治療活動と並行して、子どもたちは毎日、敷地内に併設された県立かがやき特別支援学校あすなる分校に通っている。分校の教員は、子どもたち一人ひとりの学力や障害特性について、病棟の職員と情報共有し、個々の子どもに合った学習環境の配慮を行っている。こうした病棟と分校との連携により、子どもたちは学習への自信を回復しながら、生き生きと学校生活を送ってきた。また、治療の後半には、家庭から前籍校に通学する練習（試験通学）を段階的に計画し、前籍校や市町の発達支援窓口、児童相談所などさまざまな関係機関と連携しながら子どもや家族を支え、退院に導いてきた。

1) あすなる3階病棟

あすなる3階病棟は、小中学生の男女の入院治療を行う病棟である。男女比や年齢構成はその年によって異なる。病棟生活を送るさまざまな年齢や疾患、障がいがある子どもたちが、安心感・安全感を持てるように、職員は子どもたちとの関係作りを大切にしている。その信頼関係を基盤として、子どもたちは、病棟での治療に一生懸命取り組んでいる。

主な治療活動としては、まず、週3回程度の集団療育（グループ活動）に参加している。3階病

棟には、小学生から中学生までの知的障害を伴う自閉症児で構成されるにこにこグループ、知的障害を伴わない小学生低学年グループ、小学生高学年グループ、中学生グループなど、さまざまなグループがあるが、入院児の動向によりグループ編成は調整している。それぞれのグループで、鬼あそびや運動あそび、工作あそびやソーシャル・スキルズ・トレーニング、生活スキル学習、買い物学習、健康学習など、楽しく学べる集団活動の機会を設けながら、集団適応力や社会生活スキル、対人スキルなどが身につくよう支援し、症状や不適応行動の軽減を図っている。また、子ども会、夏のお楽しみ会、クリスマス会など、病棟全体での交流の機会も子どもたちの楽しみのひとつとなっている。

職員体制は、看護課と育ち支援課が協働し、日々子どもの看護・支援に当たっている。看護課は主に①精神的ケア・身体的ケア②生活リズムの改善とセルフケア③薬物療法への援助と観察④発達課題に沿った自立への支援⑤家族への親子支援プログラムなどを実施している。育ち支援課の保育士・指導員は、子どもたちの健全な育ち環境の保障や心身の発達促進をめざし、①集団療育の企画・運営②日常生活支援③あそび支援④保護者への子育て支援（親子支援プログラム）⑤育ち環境の整備に取り組んでいる。多職種が連携し、子どもたちの成長・発達を支えながらチーム医療を展開している。

2) あすなろ 4 階病棟

あすなろ 4 階病棟は小学校高学年から中学 3 年生までを対象とする男子思春期の入院治療を行っている。患児の人権を尊重し、入院時より地域生活をイメージした継続性のある看護提供をめざして、固定チームナーシングの看護体制を取っている。児童・思春期精神科入院医療管理料の算定により、看護師、保育士、福祉技術職に加えて病棟専従の心理士、精神保健福祉士を配属し、それぞれの専門性を活かしチーム医療を実践している。入院する子どもの 8 割を発達障害児が占めており、その他に情緒の問題を抱えた小学校高学年から中学生の子どもたちが安全・安心して治療に専念できるよう環境を調整し、安定した大人との信頼関係の構築、子どもの成長・発達を促す個別的な関わりを行っている。子どもたちの個々の特性や発達段階をアセスメントし、個性にあった看護プランを立て、看護ケアを提供している。看護課職員は、日常生活全般を支援し、身体面・精神面の観察と管理、服薬管理や学校、家族、地域関係機関との情報共有を行い、地域へ適応できるようサポートしている。育ち支援課職員は、療育活動の企画・運営、療育に関するアプローチや日常生活へのスキル汎化支援を行っている。4 階病棟療育活動は、小学生 2 グループ、中学生は個々の発達特性に応じた集団規模の異なる 3 グループを展開し、社会生活スキルや対人関係スキルの定着・向上を図っている。その他にも病棟全体活動（クリスマス会など）を実施し、小集団で得られた集団行動スキルを中・大規模集団での振る舞いに汎化できるよう支援している。

当病棟は、子どもたちが自己の課題に向き合い、それぞれの成長・発達が促せるように多職種連携に重きを置いている。集団行動の苦手な子どもたちが構造化された同年齢の仲間とさまざまな体験を通して、対人スキルの向上や集団で行動する力を養い、自信の回復を図っている。

Ⅱ 福祉サービス

1 児童発達支援・障害福祉サービス（生活介護）「さわやか」

(1) 概要

地域で家族と一緒に暮らす重症心身障がい児・者の方々に当施設へ通所していただき、以下の支援方針により、療育を行っている。

<児童発達支援>

- ・就学に向けて、家族以外の人たちとの人間関係を広げるために、母子分離を図る。
- ・児の発達段階にあわせた感覚遊び、ふれあい遊びなどを通して豊かな成長・発達を図る。
- ・日常生活動作や運動機能の発達を促す関わりをする。
- ・保護者の方々には適時休息していただくことで、心身のリフレッシュを図り、より一層豊かな家庭療育につなげる。

<生活介護>

- ・余暇活動、散歩、食事などを通して、生活に変化を持たせる。
- ・家族以外の人たちと触れ合うことの喜び・楽しみを体験し、日々の生活を豊かにする。
- ・日常生活動作、四肢・体幹の変形予防や運動機能の維持及び低下防止に努める。
- ・保護者の方々には、適時休息していただくことで、心身のリフレッシュを図り、より一層豊かな家庭療育につなげる。

<対象>

- ・三重県内在住の在宅重症心身障がい児・者

(2) 主な活動内容

在宅で生活している重症心身障がい児・者の方々が日中利用中、楽しく有意義な時間が過ごせるよう、日々の活動に変化を持たせることを意識して、活動計画を立て実施している。

～令和5年度実施内容～

4月…母の日のプレゼント制作 5月…父の日のプレゼント制作

6月…外出（中勢グリーンパーク）、センター祭よさこい踊り 7月…水遊び 8月…夏祭り

9月…外出（津南イオン） 10月…ハロウィン 12月…クリスマス会

1月…初詣（護国神社） 2月…節分会 外出（津南イオン） 3月…お別れ会

その他…季節の壁面制作 周辺の散歩 紙芝居 DVD鑑賞 バーチャル旅行など

(3) 令和5年度利用実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施日数		20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243
生活介護	区分5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	区分6	48	49	55	48	46	46	43	43	46	44	40	46	554
	合計	48	49	55	48	46	46	43	43	46	44	40	46	554
児童発達支援	保育児	18	16	17	15	19	15	15	13	15	14	14	19	190
有料キャンセル		5	6	5	5	5	4	6	10	5	6	4	3	64
総合計		66	65	72	63	65	61	58	56	61	58	54	65	744
平均		3.3	3.3	3.3	3.2	3	3.1	2.8	2.8	3.1	3.1	2.1	3.3	3.1

令和5年度 集計

実人数	生活介護	12人	一日当たりの利用者数	3.1人
	児童発達支援	6人	実施日数	243日
	合計	18人	延べ人数	744人

2 短期入所事業（小児整形外科病棟）

(1) 概要

重症心身障がい児等の地域生活を支援し、在宅福祉の向上・継続支援を目的として、障害者総合支援法に基づき、小児整形病棟において空床利用型の医療型短期入所（宿泊・日帰り）を実施している。

(2) 令和5年度利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数	18	37	37	43	50	39	53	40	52	35	40	61	505

※延べ人数： 人数×日数 の合計

Ⅲ 難聴児支援

1 きこえの相談

難聴児支援センターでは、きこえに心配のある子どもと保護者を対象に、医療・保健・福祉・行政・教育などの関係機関と連携をとりながら、早期からサポートを行っている。

(1) 支援内容

	内 容
個別支援	補聴器の適合や補聴に関する相談（補聴器や周辺機器の試聴～購入、その後の管理）、聴力測定、子どもとの関わり方やコミュニケーション方法についてのアドバイス、療育機関の情報提供・紹介、福祉制度の説明等を行っている。
集団支援	0歳児療育「つくしんぼ」で実施している。対象者は原則として聴力レベルが軽度難聴以上の障がいをもつ乳児（4月の時点で0歳の乳児）、及び聴覚障がいを含む重複障がい乳幼児（主に身体）である。スキンシップ遊び、音遊び、関わり方の指導、保護者向けのミニ学習会等を行っている。 また、三重県立豊学校を週1回訪問し、乳幼児教育相談「ひよこぐみ」担当教諭と共に1歳児親子活動を実施している（訪問支援）。
保護者講座	保護者が難聴やことばの発達等について正しい知識を持ち、補聴器装用の必要性を理解することにより、子どもに対して適切な関わりができるようになることを目的に、5講座を1クールとして年間3クール実施している。
訪問支援	難聴児が通う保育所や幼稚園、学校を訪問し、難聴擬似体験、補聴器装用体験を通して難聴児のきこえにくさを実感してもらい、必要な配慮等について具体的に説明している。さらに要望があれば、児童に対する「きこえの授業」や教職員向けの研修会等も行っている。豊学校教諭と共に訪問を実施することも多い。

<0歳児>

- ・0歳児療育「つくしんぼ」
個別支援と集団支援を並行して実施している。
- ・保護者講座

<1歳児～18歳未満>

個別支援の他に、必要に応じて訪問支援を実施している。

(2) 実施状況（R5.4.1～R6.3.31）

<年代別相談延人数>

年代	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小学生	中学生	高校生	計
延人数	111	321	43	55	32	38	201	72	33	906

(実人数 226人)

<保護者講座（0歳児保護者対象）参加人数>

講座名	開催日	参加人数
① 難聴の基礎知識 ② 補聴器の管理	令和5年 5月25日（木） 10時～11時30分	4
	8月24日（木） ”	
	令和6年 1月25日（木） ”	
③ ことばを育む ～ことばの発達と関わりについて～	令和5年 6月22日（木） 10時～11時30分	9
	9月28日（木） ”	
	令和6年 2月22日（木） ”	
④ 絵本の読み聞かせ ⑤ 手話に触れてみよう	令和5年 7月27日（木） 10時～11時30分	6
	10月26日（木） ”	
	令和6年 3月28日（木） ”	

<訪問支援件数>

訪問先	三重県立聾学校	地域の園・学校等
件数	37	8

2 三重県補聴器購入費用助成事業

(1) 概要

三重県では、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童で、30dB以上70dB未満の軽・中等度難聴児（身体障害者手帳が交付されない難聴児）を対象に補聴器購入費用の助成を行っている。

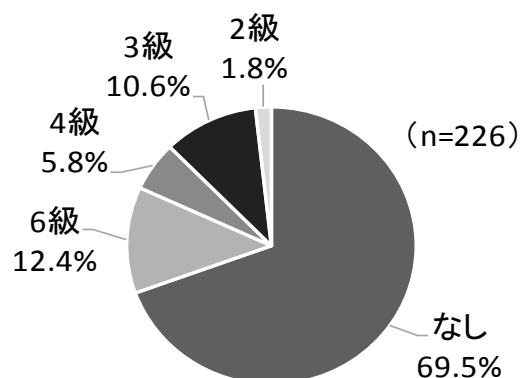
難聴児支援センターはこの助成制度の申請窓口となっており、手続きをサポートしている。

なお、令和6年4月1日以降の申請分から、所得制限及び回数制限が撤廃された。

(2) 助成状況（R5.4.1～R6.3.31）

<身体障害者手帳取得状況>

相談実人数226人のうち、身体障害者手帳が交付されない難聴児は全体の69.5%を占める。



<年齢別助成件数>

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
件数	2	2	0	0	1	0	4	1	1	1	3	1	2	2	0	0	0	1	0	21

Ⅳ 地域支援

1 市町との連携・支援の取り組み

三重県に生まれ育つすべての子どもの発達保障・子育て支援をめざし、多くの市町と協働しながら、「途切れのない発達支援システム」の構築のため、以下の3点を柱に推進した。

- ① 市町の発達総合支援室・機能（保健・福祉・教育等部門の一元化）の設置
- ② 「CLMと個別の指導計画」を活用した保育所・幼稚園での早期発見・支援
※CLMとは、あすなろ学園が開発した発達チェックリストで、「チェックリスト in 三重」の略
- ③ みえ発達障がい支援システムアドバイザーの育成

【令和5年度の取り組み結果】

- (1) 途切れのない発達支援システム構築に関わる市町行政への説明（訪問等）
保健、福祉、教育を一元化した途切れのない組織整備への働きかけを行った。
- (2) 「CLMと個別の指導計画」を活用した保育所・幼稚園での早期発見・支援
・巡回指導「CLMコーチ更新のためのCLM添削」
「新アドバイザーの「CLMと個別の指導計画」巡回フォローアップ」含む
12市町 22園（所）のべ65ケース

津市	3 ケース	四日市市	10 ケース
伊勢市	3 ケース	桑名市	1 ケース
亀山市	12 ケース	尾鷲市	1 ケース
いなべ市	3 ケース	菰野町	12 ケース
明和町	3 ケース	大台町	1 ケース
度会町	15 ケース	南伊勢町	1 ケース

- (3) みえ発達障がい支援システムアドバイザーの育成
・子ども心身発達医療センターでの1年間研修
保育士 4名（四日市市、亀山市、菰野町、度会町）

1) 実習研修

- ① 子ども心身発達医療センター内実習
・病棟実習
・センター祭（6/17）
- ② 保健・福祉・教育での実習
・市町療育研修（いなべ市で実施）

- ・かがやき特別支援学校あすなろ分校実習
- ・「CLM と個別の指導計画」を活用した保育所・幼稚園への巡回
- ・児童相談所実務研修（3/1, 4, 5, 7）

2)理論研修

- ・疾患別研修、センター内研究発表会、事例検討会、課題レポート、発達検査研修 等

3)外部研修

三重県立こころの医療センター、自閉症協会講演会

4)研修成果報告会（2/26）（会場 45 名参加）

(4) 「CLM と個別の指導計画」専任コース（通称 CLM コーチ）の育成

- ・子ども心身発達医療センターでの 90 日間研修
令和 5 年度は研修者なし

(5) その他

1)県内の発達支援に係る職員の人材育成

- ・「CLM と個別の指導計画」初級研修会
センターと各会場を結んだオンライン配信（5/13 16 会場 216 名）（5/28 9 会場 181 名）
- ・「CLM と個別の指導計画」実践報告会（12/10）参加人数（291 名）
希望のあった市町に DVD を貸出、視聴（4 市町）

2)みえ発達障がい支援システムアドバイザー継続研修

- ・みえ発達障がい支援システムアドバイザースキルアップ研修会（4/15）（46 名参加）
- ・「ここ・から」研修会(8/1)
- ・みえ発達障がい支援システムアドバイザー研修会（ミニ学会）（11/11）（44 名参加）

3)大学、短期大学（幼児教育課程）学生への講義

高田短期大学（7/4, 5 153 名）

4)「ひと・つな」だよりの発行（10 月、3 月）

5) 地域支援ネットワーク事業

発達障がい連続講座

地域の小児科医が発達障がいの理解を深め、地域で支援いただけるよう発達障がいについての連続講座を昨年度より継続して実施した。（現地及び WEB で実施）

第 11 回（9/28）チック／トゥレットについて 大槻 Dr

幼児吃音臨床ガイドライン 2021（概要）～三重県の現状について～

花房 ST

第 12 回（2/9）みえ発達障がい支援システムアドバイザーの役割と期待すること 中西 Dr
症例検討 向原 Dr（津ファミリークリニック）、東 Dr（三重病院）

2 地域支援の取り組み

主に肢体不自由児（者）に関わる関係機関からの相談を通じて、子どもたちが生活場面で快適に過ごすことができるための対応方法や環境調整などを一緒に考え、各関係機関職員のスキルアップを図ることを目的として行っている。

これまで10数年間継続してきた地域療育支援について、令和5年～令和10年までの間を、支援から連携へのシステム移行期としてとらえ、取り組み内容を見直す予定である。

(1) 地域支援

<対象>

5月～7月までに開催した連続基礎講座を全講座受講した施設・学校等に対して、支援を実施。

<対応職種>

医師（学校健診のみ）、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

○療育相談

三重県内の児童発達支援センター等療育施設などと契約し、施設職員からの相談に対応。

セラピストの視点による評価や関わり方のポイントなどについて、関係機関のセラピストだけでなく施設職員に伝え、日々の療育活動や日常生活にとりいれやすい支援を行った。

令和5年度実績

児童発達支援施設	施設・ 地域実数	職種別 相談実数		
		P T	O T	S T
	2	8	1	5

○特別支援学校での学校健診・学校職員研修

学校健診は、北勢きらら学園、城山特別支援学校、度会特別支援学校から依頼を受け実施した。

学校職員研修は、「療育相談」と同様に、学校生活にとりいれてもらえるような関わり方のポイントなどについて支援を行った。

令和5年度実績

特別支援学校 外部専門家支援研修	校数	職種別 相談実数		
		P T	O T	S T
	4	12	7	5

○センターサポート

草の実分校に通っている児童生徒について草の実分校の担任等へ支援を行った。

令和5年度実績

草の実分校センターサポート	職種別のべ回数		
	P T	O T	S T
	13	12	4

(2) 基礎講座

肢体不自由児等に日常的に関わる保育所・学校・医療機関・児童発達支援施設等の支援者に対し、セラピストを中心に、支援を行う上で必要な基礎的なことを伝える講座を5月～7月の期間にオンラインで実施した。

<対象者>

肢体不自由児等の保育、教育、療育などに関わっている関係機関職員

肢体不自由児にかかわるための基礎講座

実施日	講座タイトル及び担当者名	参加者数
第1回 令和5年4月20日(木) 16時00分～17時00分	「当センターにおける小児リハビリテーション診療」 医療部長（整形外科医）西村淑子	93
第2回 令和5年4月27日(木) 16時00分～17時00分	「補装具について」 理学療法士 杉村美咲、明田祐衣	102
第3回 令和5年5月11日(木) 16時00分～17時00分	「肢体不自由児の運動と身体の基本」 理学療法士 児玉恵梨	94
第4回 令和5年5月18日(木) 16時00分～17時00分	「摂食の基礎」 言語聴覚士 谷川友紀	103
第5回 令和5年5月25日(木) 16時00分～17時00分	「上肢の運動発達と肢体不自由児の作業について」 作業療法士 伊藤亜衣	93
第6回 令和5年6月1日(木) 16時00分～17時00分	「肢体不自由児の言語発達について」 言語聴覚士 花房伸子	115

—地域支援—

第7回 令和5年6月8日(木) 16時00分～17時00分	「乳幼児期の運動発達について～粗大運動の見方～」 理学療法士 栗谷彩	111
第8回 令和5年6月15日(木) 16時00分～17時00分	「道具操作の発達について」 作業療法士 北村紗緒梨	109
第9回 令和5年7月 (オンデマンド配信)	「集団生活場面での難聴児のきこえについて」 言語聴覚士 四方菜帆子	64 *視聴数
第10回 令和5年6月29日(木) 16時00分～17時00分	「ことばを育てるために必要なこと」 言語聴覚士 花房伸子	134
第11回 令和5年7月6日(木) 17時30分～18時30分	「自閉スペクトラム症ー基本的な捉え方と対応ー」 センター長 (児童精神科医) 中西大介	88

*第12回 (令和5年7月11日火) として「地域療育支援ガイダンス」実施

(3) セラピストスキルアップ研修会

小児支援に関わるセラピスト (PT, OT, ST) に対し、情報共有やスキルアップの場を提供するための研修会を、集合研修、オンライン及びハイブリッドで実施した。

	日時	内容	参加人数
PT	令和6年1月20日(土) 13時30分～15時30分 (集合研修)	①三重県子ども心身発達医療センターで実施している理学療法紹介 理学療法士 栗谷彩、児玉恵梨 ②参加施設紹介 ③症例検討: 理学療法士 杉村美咲	9
OT	令和5年9月30日(土) 13時30分～15時30分 (ハイブリッド)	①三重県子ども心身発達医療センターで実施している作業療法紹介 作業療法士 北村紗緒梨 ②座談会: 作業療法の実施内容等情報共有	22
ST	令和5年8月26日(土) 13時00分～15時30分 (ハイブリッド)	①第1部: 各施設・学校・医療機関の現状について ②第2部: 個別相談会	26
	令和6年2月25日(日) 10時30分～15時00分 (オンライン)	①第1部: 「吃音があってもより良く生きるヒント」 ②第2部: 「ライフステージごとの吃音支援法」 講師: 菊池良和先生 (九州大学病院)	第1部: 70 第2部: 69

V 医療安全・感染対策

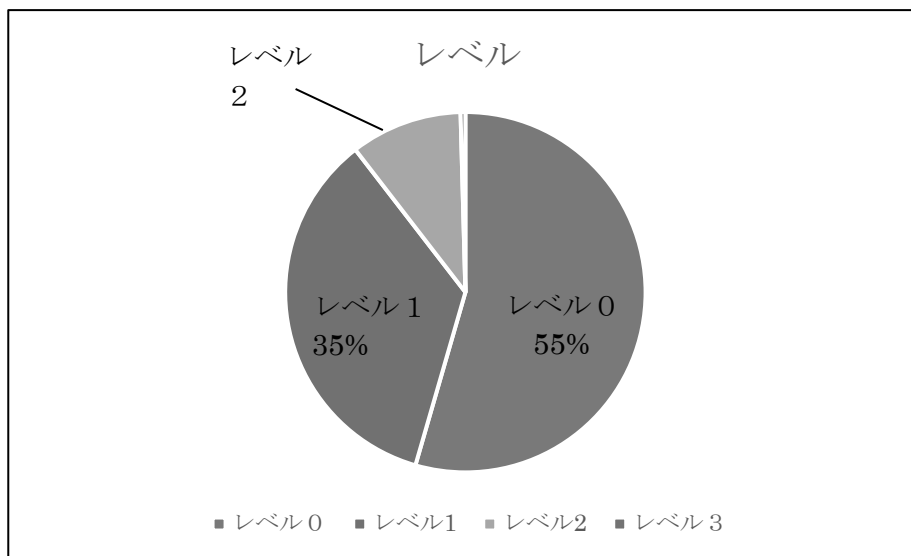
子ども心身発達医療センターでは、センター内の安全体制の構築に向け、医療安全管理室を設置している。医療事故を未然に防ぎ、患者が安心して安全な治療を受けられるよう、組織全体で医療安全活動に取り組んでいる。事故防止対策として、業務中のヒヤリ・ハッとしたこと、事故に至るまでの気づきの段階での報告を集め、共有し再発防止に繋げている。各部署からのインシデント報告の報告啓発を行っている。報告は再発防止には極めて重要であり、医療安全を推進するには欠かせない。令和5年度は928件と令和4年度より301件増加し、安全意識の向上が確認できた。全報告の9割はインシデントレベル0, 1の気づきもしくは軽微な内容の報告であった。今後も報告文化の醸成を図り、安全体制の構築に向け取り組んでいく。

感染対策については、感染症の発生を未然に防止し、感染症が発生した場合は拡大しないように可及的速やかに制圧、終息を図り、感染防止に努めている。COVID19の対策については、県内の発生状況等の情報を基に対策の強化・緩和を図っている。令和5年度、入院児童や職員の罹患の報告はあるも、院内クラスターの発生はなかった。今後も、感染対策を講じ、院内感染の予防に努めていく。

【主な取り組み内容】

- 1 医療事故防止対策・感染防止対策の検討及び研究。
COVID19 初動対応の整備。
- 2 インシデント報告・事故報告の分析及び再発防止策の検討。
- 3 センター内医療安全ラウンド・感染対策ラウンドの実施と結果の検証。
- 4 医療安全対策マニュアル・感染対策マニュアルの見直し、整備。
- 5 ガイドラインに沿った个人防护具の備蓄の整備
- 6 医療安全・感染対策研修の開催（全職員対象。令和5年度 各2回実施）。
- 7 医療安全防止対策啓発のためのニュース発行（令和5年度 12回発行）。
- 8 その他、医療安全・感染防止対策に関する資料やニュース（号外含）の作成など。

【インシデント報告レベル（令和5年4月1日～令和6年3月31日）】



【インシデント報告、重要案件状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）】

種別	ヒヤリハット件数	重要案件件数
薬関連	352	0
ケガ	41	3
転倒・転落	43	4
他害	15	1
装具関連	19	0
管理関連	114	3
情報・伝達	71	1
施錠・窓関連	52	0
検査関連	31	0
摂食関連	61	0
逸脱行為	22	4
外泊関連	14	0
判断不能な場合	13	1
その他	80	0
合計	928件	17件

Ⅵ 電話相談事業

当センターでは、子ども本人とその家族、子どもに関わる関係機関を対象に子育てや発達の悩み、不登校、いじめ、学習困難、非行、虐待などの電話相談を行っている。

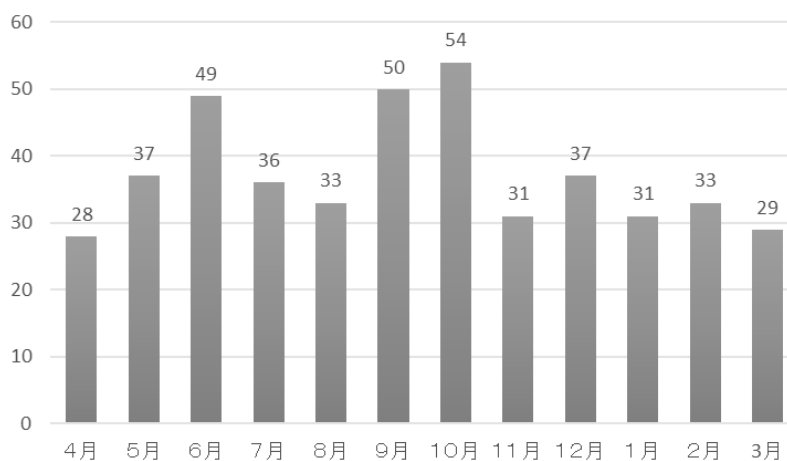
全体的には、学校関連の内容が最も多く、ネット依存や SNS 関連等のトラブル、高額な課金問題も珍しくない。また、ゲーム依存による生活リズムの乱れから昼夜逆転になり不登校につながっていく傾向も多い。情報社会の中で、発達障害に関する情報が溢れており、子どもの様子に不安を感じ、受診前から診断名を気にして電話相談を利用される保護者の方も少なくない。就学前の幼児に関しては早期の受診を望まれる相談も多いため、各市町の相談窓口を紹介することもある。

相談体制としては、精神保健福祉士、福祉職、相談員が対応し、かがやき特別支援学校とも連携して教員も相談体制に加わっている。十分な傾聴を心がけ、共に考えながら具体的な助言ができるように努めている。

種別	相談内容
学校	いじめ、不登校、勉強についていけない、友人関係、塾、クラブの悩み
発達	多動、ことばの遅れ、自閉的傾向など
身体	身体の悩み、恋愛、性、摂食に関すること（食べない、食べ過ぎ）
情緒	非行、情緒不安定、イライラする、手を洗うなど
家庭	虐待、暴力、家族関係、嘘をつく、緘黙、チック、しつけなど
診察	入院等に関する質問、その他の問い合わせ
その他	上記以外

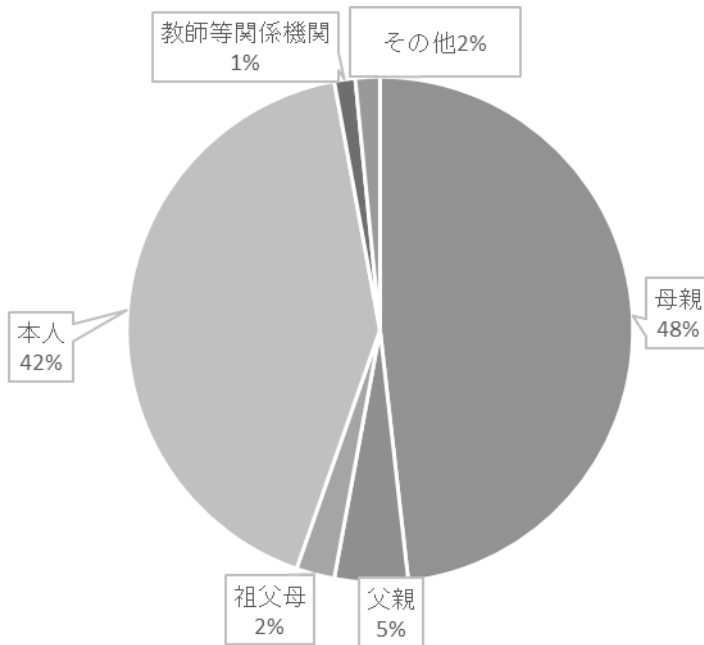
1 月別相談件数

総数 448 件



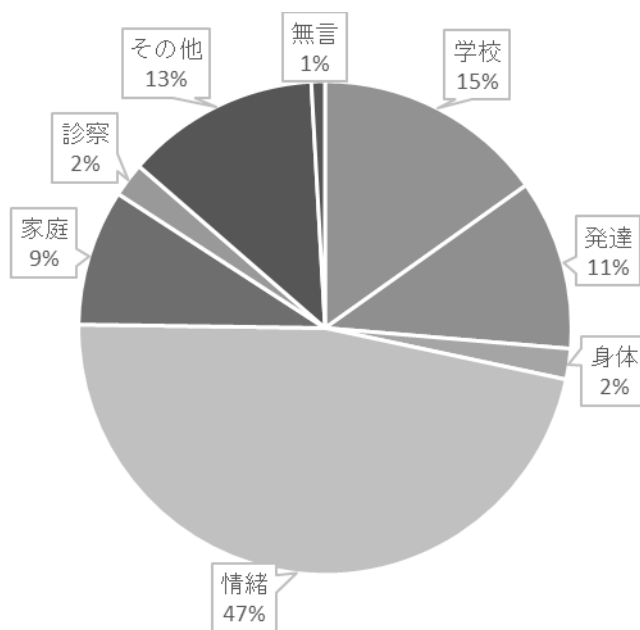
2 相談者

相談者	母親	父親	祖父母	本人	教師等関係機関	その他	計
件数	216	21	11	187	6	7	448



3 相談内容

相談内容	学校	発達	身体	情緒	家庭	診察	その他	無言	計
件数	68	50	9	210	40	10	57	4	448



Ⅶ 広報啓発活動

1 「ここ・から」研修会

子どもを取り巻く地域の保健、福祉、教育などの各機関の役割や、機関同士の連携などネットワーク構築について検討する機会とするために、「ここ・から」研修会を以下のように行った。

なお、昨年度まで「小児整形・児童精神合同研修会」として開催してきたが、「ここ(ろ)」と「から(だ)」、そしてこの研修会をきっかけに新たなスタートを、という気持ちを込めて令和5年度から「ここ・から」研修会と名称を変更した。

実施日 令和5年8月1日(火)

場 所 三重県総合文化センター 文化会館 中ホール

内 容 「地域支援から、地域との連携へ」

午前講演 「スペシャルニーズのある子どもたちを地域で育てる～保育・教育・福祉・医療の役割と実際～」

安井 隆光(株式会社 Loving Look 代表取締役・理学療法士・愛知県医療的ケア児等アドバイザー)

午後講演 「障がいのある子の育ちを支える地域づくり～発達障がいを中心に～」

高橋 脩(豊田市福祉事業団理事長・児童精神科医)

会 費 無料

主 催 三重県立子ども心身発達医療センター

参加者 326人

評価と課題

行政、福祉施設、教育・医療関係者など幅広く多くの方々にご参加いただくことができた。当日の様子は、当センターのホームページに掲載している。

アンケートでは、多くの方から、分かりやすく参考になる内容であったと、概ね好意的な感想が多かったが、開催方法や配布資料に関する指摘もあり、次回以降の開催の参考にしたい。

2 センター広報紙「カラフル」の発行

センターでの取り組み内容や利用の案内、子どもたちの様子を紹介するなど、センター業務の認知度を高めていくことを目的に、広報紙の発行を行った。また、センターホームページにも掲載した。

なお、「カラフル」とは、個性豊かな子どもたちがその子らしく過ごしていくことや、時には他の色と混じって新しい色を作り上げていくことを表現している。

配布先 県及び各市町関係機関、相談機関、福祉機関、医療機関、各種団体等

(保育園、幼稚園、小中学校、県立高校、各障がい福祉施設はデータにて配布)

令和 5 年度発行の目次

- NO. 11 三重県での地域支援体制について
「子どもの食べる機能の発達を支援します」
入院中の学校です（あすなろ分校）
センター紹介（臨床検査）
- NO. 12 初診申込方法が変わりました（児童精神科）
病棟生活の 1 日（小児整形外科・草の実病棟）
病棟生活の 1 日（児童精神科・あすなろ病棟）
地域の小児科医師をサポートします（発達障がい連続講座）

Ⅷ 実習・研修の受け入れ

- (1) 実習：大学、専門学校、通信教育等の教育機関で単位や資格取得のため、感染対策を講じた上で実習を受け入れた。

区分	学校名	期 間	日 数	人 数
看護	鈴鹿医療科学大学	R5/7/4～7/6	3日	4名
看護	鈴鹿医療科学大学	R5/7/3～7/13	4日	8名
看護	鈴鹿医療科学大学	R5/8/28～9/8	8日	6名
看護	鈴鹿医療科学大学	R5/9/25～10/6	8日	6名
看護	鈴鹿医療科学大学	R5/10/16～10/27	8日	6名
看護	鈴鹿医療科学大学	R5/12/4～12/15	8日	6名
看護	鈴鹿医療科学大学	R6/2/13～2/22	8日	6名
理学療法	鈴鹿医療科学大学	R5/4/3～5/27	37日	1名
理学療法	ユマニテク医療福祉大学校	R6/2/26～3/3	5日	1名
作業療法	鈴鹿医療科学大学	R5/9/11～10/14	25日	1名
作業療法	鈴鹿医療科学大学	R6/2/5～2/11	5日	1名
作業療法	東名古屋病院附属リハビリテーション学院	R6/2/26～3/1	5日	1名
心理	鈴鹿医療科学大学	R5/7/19～7/21	3日	1名
心理	鈴鹿医療科学大学	R5/7/26～7/28	3日	1名
保育	高田短期大学	R5/5/15～5/28	10日	4名
保育	高田短期大学	R5/5/29～6/11	10日	2名
保育	三重大学	R5/8/16～8/29	10日	2名

(2) 研修：単位や資格取得を伴わないが、さまざまな部門における業務への参加・見学について、感染対策を講じた上で受け入れた。

施設名	期間	日数	人数
松阪市子ども発達総合支援センター (そだちの丘)	R5/6/5～6/30	20日	2名
スマイルホーム志摩訪問看護事業所	R5/6/7, 6/14	2日	1名
子ども訪問看護ステーション mugl	R5/7/6, 7/12, 7/20	3日	1名
きほくりハスタジオ	R6/1/10～3/13 (毎水曜日)	8日	1名
児童発達支援・放課後等デイサービス ゆずっこ	R6/2/5～2/19 3/4～3/15	19日	1名

Ⅸ 医療機関との連携

1 国立病院機構三重病院との連携

隣接する国立病院機構三重病院と互いの診療機能を生かし、相互連携を図るために医療連携協定を締結するなど、県内の小児の医療提供体制の構築に努めている。

(1) 医師の診療応援

小児整形外科、児童精神科に関わる診療応援を行うため、三重病院から当センターに医師が派遣され、診療を行った。

- ・月曜日から金曜日まで 1名 入院患者の診療
- ・木曜日 1名、金曜日 1名 外来患者の診察

(2) 院長、センター長の合同回診の実施

両施設の相互理解と連携を推進するため、三重病院長と当センター長による合同回診を毎月相互の施設において行った。

(3) 難聴児支援にかかる定期カンファレンスの実施

難聴児支援にかかる情報共有とケースの方針を検討するため、三重病院耳鼻咽喉科医師及び ST と当センター難聴児支援課の職員による定期カンファレンスを月 2 回実施している。

(4) 医療・福祉・教育合同会議への出席

難聴児支援にかかる情報共有や意見交換を目的とした 4 機関（医療：三重病院・三重大学医学部附属病院、教育：三重県立豊学校、福祉：当センター難聴児支援課）による合同会議（年 2 回開催）に出席した。

2 他機関での診療

定期通院が必要なケースであっても、遠方である等地理的に困難な場合がある。その場合でも、診察が受けられるよう地域の医療機関において外来診療を実施している。

(1) 児童精神科

診療場所：尾鷲総合病院精神科（小児のみ）（サテライトクリニック）

担当医：永田浩貴医師、柿元真知医師 月 2 回、第 2 金曜日・第 4 金曜日

令和 5 年度：新患 23 件、再診 401 件、合計 424 件

(2) 整形外科診療場所：済生会明和病院なでしこ 担当医：西村淑子医師 月 1 回

令和 5 年度：新患 14 件、再診 106 件、合計 120 件

X 教育・福祉機関との連携

1 三重県立かがやき特別支援学校との連携

長期に入院している子どもたちは、併設する「三重県立かがやき特別支援学校」に通うことができる。草の実病棟の入院児が通う草の実分校には、小学部・中学部・高等部があり、あすなろ病棟の入院児が通うあすなろ分校には、小学部・中学部がある。

(1) センター・学校運営会議

医療と教育の協働体制の推進を図るため、センター長、校長以下管理職で組織し、それぞれの運営状況、課題等を話し合う。

(出席者) かがやき特別支援学校長、事務長、草の実分校教頭、あすなろ分校教頭、センター長、副センター長、副センター長兼管理部長、看護部長、発達総合支援部長、総務企画課長、医療連携課長

(2) センター・分校連絡会議

医療と教育の協働体制の推進を目的として、草の実分校、あすなろ分校との間で実施している。検討される内容は、各組織の行事の照合、各行事における相互支援体制、日々の授業や療育における相互支援体制、病棟・分校の協力体制等を話し合う。

(出席者) 草の実分校との会議：分校から教頭、小中学部、高等部担当、養護教諭。センターから、草の実病棟師長・保育担当、栄養士、地域支援課長、医療連携課長、ケースワーカー。
あすなろ分校との会議：分校から教頭、教育ケースマネージャー、各部の主事。
センターから、医師・あすなろ病棟各師長・療育担当、医療連携課長、ケースワーカー。

(3) 分校への新患紹介

草の実分校・あすなろ分校に転校する入院児について、分校教員に対する新患紹介を行っている。

1) 草の実分校への新患紹介

(出席者) 分校教員、主治医、草の実病棟師長・担当看護師・保育担当、セラピスト、医療連携課担当等

(目的) 転入学児のスムーズな受け入れと介助や指導における配慮、療育にあたっての病棟との対応等、協力体制を確立する。

(内容) 入院までの経過や入院目的、入院見込み期間、病棟での様子、介助方法や分校での配慮・指導してもらいたいこと等について主治医、病棟、セラピストから詳しく説明し、分校教員からの質問事項に答える。

また、分校教員の個別支援会議への出席や、分校教員とケースワーカーが、定期的に情報交換を行うなど、治療に関しての共通理解と一貫した指導を心掛けている。

2) あすなろ分校への新患紹介

(出席者) 分校教員、あすなろ病棟各師長、医療連携課担当者、状況により主治医、ケースマネージャー等

(目的) 転入学児のスムーズな受け入れと指導上の配慮、発作や問題行動等が起こった際の病棟との対応等、協力体制を確立する。

(内容) 入院までの経過や入院目的、入院見込み期間、病棟での様子、分校での配慮・指導してもらいたいこと等について病棟と医療連携課から詳しく説明し、分校教員からの質問事項に答える。また、分校からは、入院後 3 週目から 4 週目にかけて実施した学習アセスメントの結果が報告される。

また、分校教員にも病棟のカンファレンスに積極的に参加してもらうことにより、治療に関しての共通理解と一貫した指導を心掛けている。

(4) センターサポート（整形外科）

草の実分校に対するセンターサポートは、授業に関する姿勢や作業、ことばの学習等授業における担当教員からの質問について当該授業に地域支援・リハビリテーション課のセラピストが訪問して相談に対応し、授業に活かしてもらう取り組みである。（令和 5 年度センターサポート実施回数：29 回）

2 三重県立聾学校との連携

(1) 乳幼児教育相談担当教諭との定期カンファレンスの実施

難聴児（0～2 歳児）支援にかかる情報提供とケースの方針を検討するため、三重県立聾学校乳幼児教育相談担当教諭と当センター難聴児支援課の職員による定期カンファレンスを週 1 回実施している。

(2) 医療・福祉・教育合同会議及び「みみサポ相談室」（三重県ろう・難聴地域支援協議会における相談支援事業）への出席

難聴児支援にかかる情報共有や意見交換を目的とした 4 機関（医療：三重病院・三重大学医学部附属病院、福祉：当センター難聴児支援課、教育：三重県立聾学校）による合同会議（年 2 回開催）及び難聴児に関わる教職員や支援員への支援を目的とした「みみサポ相談室」（令和 5 年度実施回数：1 回）に出席した。

3 関係者会議の開催（医療連携課関係）

(1) 目的及び内容

入院および外来通院中の子どもについて、必要に応じ、地域の関係機関（前籍校や教育委員会の教育機関、市町の福祉や保健の行政機関、各福祉施設、児童相談所や医療機関等）と検討会を実施している。

入院治療の経過、治療・療育を通して効果的な支援方法、分校での個々の特性に合わせた学習支援、今後の課題等を協議し、地域で安心して生活できる支援体制を検討する。ケースによっては、看護師、精神保健福祉士、分校教員がテスト通学前やテスト通学中に前籍校や地域の関係機関、自宅へ訪問し、子どもが学校や地域で適応できるよう助言を行う。

今日では、家庭環境の変化（一人親、ステップファミリー、外国籍）に加え、地域で養育していくための繋がりが乏しく、孤立している家庭が増加している。そのため、家族への支援も含めたフォ

－教育・福祉機関との連携－

ロー体制の調整なども含め、子どもを地域で支えていくための検討を行っている。

(2) 参加者

医師、看護師、療育担当者、精神保健福祉士、公認心理師、分校教員が出席し、多職種の視点から情報提供を実施している。

(3) 開催状況 (R5. 4. 1～R6. 3. 31)

関係者会議（主に入院児）の開催回数 計 107 回

近年は、関係機関が遠方の場合や緊急を要する場合等は、ZOOM を使用したオンライン会議も実施している。

また、外来通院児については会議だけでなく、関係者の診察同席、主治医との面接や電話などを通じて情報交換を行うこともある。

4 家庭訪問指導事業（整形外科・児童精神科における外来・入院患者）

(1) 目的

- 1) 外来・入院児の生活環境や家族関係を把握し治療が円滑に行えるようにする。
- 2) 子どもの入院がもたらす家族の不安軽減を図る。
- 3) 退院に先立ち、病棟での親子プログラムが家庭でも実施可能か確認したり、家族に対して退院後の必要な助言を行ったり学校との調整を行うことで、早期に家庭や地域へ復帰できるように支援する。
- 4) 退院後の子どもと家族（施設）に継続的な援助（健康管理・医療的ケア）を行い、家族（施設）や学校の生活が円滑に行えるようにする。
- 5) 対象児や家族を支援していく関係者との連携をとりながら、必要に応じ医師・セラピストや分校の担任、市町の保健師、訪問看護ステーションのスタッフとともに同行訪問し現場にて助言指導を行う。

(2) 対象

医師から「家庭訪問事業指示書」が提出されたケースで、県内全域を対象としている。

入院児については、有効な治療や支援を検討するため家庭環境を把握する必要がある場合、退院後も細やかな援助が必要な場合、継続した医療処置（経管栄養・吸引・ストマ）や健康管理（バイタル測定・服薬指導）が必要な場合、日常生活補助（入浴・摂食）が必要な場合、学校環境や適応状態を把握する必要がある場合、関係機関との連携が必要な場合等について訪問指示が出ている。

退院先が施設である場合は施設への訪問や、学校へも訪問し授業見学などした上で、環境調整等に関する助言を行うこともある。

(3) 実施状況 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)

医師からの訪問事業指示件数 計 39 件

1) 訪問件数と保険診療

訪問件数	延べ件数	うち保険診療分
入院	42	1
外来	48	48
計	90	49

2) 訪問先別 延べ件数 (1 件で複数訪問あり)

訪問先	家庭	施設	保育・ 教育機関	その他	計
入院	24	11	9	3	47
外来	18	32	9	2	61
計	42	43	18	5	108

3) 年齢別 実人員

年齢	～6 歳	7～12 歳	13～15 歳	16 歳～	計
入院	0	24	18	0	42
外来	0	21	18	9	48
計	0	45	36	9	90

4) 職種別 訪問実施状況 (延べ人数)

職種	医師	看護師	精神保健福祉士	その他 (OT/ 保育士等)	計
入院	5	37	6	5	53
外来	3	44	8	2	57
計	8	81	14	7	110

(4) 評価及び課題

家庭・施設・学校等への訪問場面では、病院内で入手しがたい情報（家族関係、家屋の構造、近隣との関係や周囲の生活環境、授業中の様子や教師の対応等）を得ることができ、治療及び退院後のフォロー体制に活かしている。

センタースタッフが訪問を行うことで、地域の医療福祉機関や市町の発達総合支援室（機能）など子どもや家庭を取り巻く関係者との繋がりをもつことができ、地域へ戻る際の支援体制を確保しやすくなる。家庭の脆弱性がある場合にも、家族支援を含めたフォロー体制を作りやすい結果となっている。

－教育・福祉機関との連携－

また、センタースタッフが地域へ出向くことは、センターで実践している子どもへの関わり方を施設や学校等の関係者へ直接伝えることにもなり、間接的な支援が行えている。

保険医療機関として治療上の必要性があり、かつ保護者からの「同意書」を得た場合、医師が看護師、作業療法士、精神保健福祉士等に「家庭訪問事業指示書」を提示し、随時スタッフを決めて訪問を実施している。

5 児童自立支援施設への医師派遣

児童精神科医が、県立の児童自立支援施設国児学園において、適宜相談業務を行った。

(担当医：加藤あい医師)

(1) 男女別のべ受診数

男	女	合計
13	3	16

(2) 学年別のべ受診数

小5	小6	中1	中2	中3	中卒	合計
2	1	1	5	7	—	16

(3) 月別受診件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
—	※	—	—	—	5	—	3	—	3	5	—	16

(4) 相談内容

※5月は運動会に参加

非行・性格	—
ADHD・アスペルガー・行為障害	7
異食	—
性的被害	—
自閉症	—
癲癇	—
知的	—
虐待	4
上記に分類不能なもの	5
合計	16

XI 福祉団体・関係機関との連携

1 三重県自閉症協会との連携

センターの前身であるあすなろ学園では、設立当初から自閉症治療の先駆的な役割を担い、自閉症児・者とその保護者と共にさまざまな活動を行ってきた。そういった経過から、センターとして三重県自閉症協会の活動にこれまで協力してきている。

現在、三重県自閉症協会は、啓発活動、講演会、研修会、ブロック会活動等、幅広い活動を行っており、センターとしても講師等の派遣を中心に、児童精神科の職員がさまざまな活動を援助してきた。

□評価と課題

令和5年度のセンター祭は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したものの、感染拡大防止の観点から外部参加者は入院中の児の家族2名に限定したため、自閉症協会への案内は見送られた。

みえ発達障がい支援システムアドバイザーの養成に際しては、役員の方々に自閉症協会やペアレントメンターの活動についてオリエンテーションを行っていただくほか、協会主催の講演会や研修会も受講させていただいている。

令和5年度よりセンター長が三重県自閉症協会の顧問に就任し、総会後に「あすなろと自閉症の歴史」の講演を行った。引き続き、三重県自閉症協会の要請に応え、連携を図っていく必要がある。

実施日	内容
令和5年3～4月	4月2日の「世界自閉症啓発デー」にあわせて「第14回三重県自閉症協会作品展」を開催（津リージョンプラザ）
令和5年5月	令和5年度総会（5月19日）総会後研修会 研修会：あすなろと自閉症の歴史 講師：中西 大介 センター長 （県立子ども心身発達医療センター） みえ発達障がい支援システムアドバイザー研修者受講
令和5年6月	子ども心身発達医療センター祭 コロナ禍による外部参加制限のため自閉症協会不参加
令和5年8月	第34回「自閉症の理解を求めて」講演会 講師：柳澤亜希子先生（山口大学）（三重県総合文化センター）

2 全国関係施設との連携

【全国肢体不自由児施設運営協議会】

(1) 目的

全国の旧肢体不自由児施設の運営に関して連絡協議し、もって肢体不自由児の療育事業を円滑に推進することを目的とする。その目的を遂行するために次の事業を行っている。

- 1) 旧肢体不自由児施設運営に関する諸問題の連絡調整
- 2) 旧肢体不自由児療育に関する調査研究
- 3) 国内外関係機関との連絡提携及び折衝
- 4) 情報の蒐集と伝達
- 5) 相互の親睦に関すること
- 6) その他必要と認める事業

(2) 第 68 回全国肢体不自由児療育研究大会

日時：令和 5 年 10 月 26 日（木）～27 日（金）

場所：ベルサール九段（東京都千代田区）

事務局：心身障害児総合医療療育センター

テーマ：安全で楽しい生活をめざして～「ひと」と「時代の科学」の融合～

(3) 加盟施設（56 施設）

北海道立子ども総合医療・療育センター、北海道立旭川子ども総合療育センター、青森県立あすなろ療育福祉センター、青森県立はまなす医療療育センター、岩手県立療育センター、宮城県立こども病院、秋田県立医療療育センター、山形県立こども医療療育センター、福島整肢療護園、福島県総合療育センター、愛正会記念茨城福祉医療センター、栃木県立リハビリテーションセンターこども療育センター、群馬整肢療護園、両毛整肢療護園、埼玉療育園、千葉リハビリテーションセンター愛育園、心身障害児総合医療療育センター、東京都立北療育医療センター、神奈川県立こども医療センター、新潟県はまぐみ小児療育センター、山梨県立あけぼの医療福祉センター、信濃医療福祉センター、稲荷山医療福祉センター、静岡済生会療育センター令和、富山県リハビリテーション病院・こども支援センター、金沢こども医療福祉センター石川整肢学園、福井県こども療育センター、岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター、愛知県青い鳥医療療育センター、愛知県三河青い鳥医療療育センター、三重県立子ども心身発達医療センター、

京都府立舞鶴こども療育センター、大阪整肢学院、大阪発達総合療育センター、
大阪赤十字病院附属大手前整肢学園、愛徳医療福祉センター、
鳥取県立総合療育センター、西部島根医療福祉センター、
東部島根医療福祉センター松江整肢学園、旭川療育園、
広島県立障害者リハビリテーションセンター若草園、鼓ヶ浦こぼと園、
徳島赤十字ひのみね総合療育センター、
かがわ総合リハビリテーションこども支援施設、愛媛県立子ども療育センター、
福岡県こども療育センター新光園、ゆうかり医療療育センター、
北九州市立総合療育センター、佐賀整肢学園こども発達医療センターひまわり園、
長崎県立こども医療福祉センター、熊本県こども総合療育センター、
別府発達医療センター、つくし園、宮崎県立こども療育センター、
沖縄南部療育医療センター、沖縄中部療育医療センター

【全国児童青年精神科医療施設協議会】

(1) 目的

1971年に、全国児童青年精神科医療施設研修会として発足し、児童・青年を対象とする精神科医療施設と関連領域に従事する職員の研修及び相互交流を主たる目的として活動し、毎年1回の研修会を重ねている。現在、会員施設42施設とオブザーバー施設15施設、会員数約600人で構成されている。

今日、児童・青年のおかれた状況は、虐待問題、不登校などの情緒障害、発達障害、いじめや非行の問題など、深刻の度合いを深めており、それらは今日の社会問題にまでなっている。また、我が国における児童精神科領域には施設や専門家が少なく、研究・資料・経験の蓄積も乏しく、未解決の課題が山積している状況であるため、この領域に携わる者の役割は重要であり、医療・教育・福祉・保健などの諸領域が連携をとって対処していかなければならない。このような中、この会では毎年重要な共通テーマを選び、各々の施設が1年間研究を重ね、研修会でその成果を発表すると共に、施設・職種のあり方の検討や情報交換及び講演などを行い、上記の現状に少しずつでも対応していこうとしている。1996年度からは、会の名称を全国児童青年精神科医療施設協議会（以下、全児協）とし、より多くの近隣領域との連携や働きかけをめざしている。

(2) 全国児童青年精神科医療施設協議会 第53回研修会

日時：令和6年2月22日（木）～23日（金）

場所：メトロポリタン山形

主幹施設：山形県立こころの医療センター

テーマ：「愛着トラウマについて学ぶ」

(3) 加盟施設

(会員施設) 42施設

茨城県立こころの医療センター、千葉市立青葉病院、
国立国際医療研究センター国府台病院、東京都立小児総合医療センター、
神奈川県立こども医療センター、新潟県立精神医療センター、
山梨県立北病院、埼玉県立精神医療センター、
自治医科大学とちぎ子ども医療センター、静岡県立こども病院
三重県立子ども心身発達医療センター、大阪精神医療センター、
大阪市立総合医療センター、兵庫県立ひょうごこころの医療センター、
岡山県精神科医療センター、島根県立こころの医療センター、
長崎県精神医療センター、大村共立病院、肥前精神医療センター、
総合病院国保旭中央病院、東北福祉大学せんだんホスピタル、
山形県立こころの医療センター、長野県立こころの医療センター駒ヶ根病院、

愛知県医療療育総合センター中央病院、宮崎東病院、阪南病院、
天竜病院、四国こどもとおとなの医療センター、松田病院、
高知医療センターこころのサポートセンター、駒木野病院、
東尾張病院、横浜カメラアホスピタル、岩手医科大学附属病院児童精神科、
愛知県精神医療センター、あさかホスピタル、
長門一ノ宮病院、のぞえの丘病院、
のぞえ総合心療病院、成増厚生病院、
福島県立ふくしま医療センターこころの杜、三河病院

(オブザーバー施設) 15 施設

北海道立緑ヶ丘病院 1 病棟、北海道立子ども総合医療・療育センター精神科、
宮城県立精神医療センター、群馬病院、千葉県こども病院、
横浜市立大学附属市民総合医療センター精神医療センター、
神奈川県立精神医療センター、京都府立洛南病院、
高岡病院、明石こころのホスピタル、
向陽台病院、熊本県立こころの医療センター、希望ヶ丘病院、
多摩あおば病院、こころの医療センター五色台

(4) 全児協代表の交代について

全児協の加盟施設が 30 施設以上になり各施設への責任を果たす意味で代表の選挙制をとることとなった。

2010 年 2 月の全児協総会において、全児協代表の選挙が行われ、長年あすなろ学園長が担ってきた代表を東京都立小児総合医療センター顧問の市川宏伸氏に交代し、同時に全児協の事務局も土倉事務所へ委託した。

2013 年 2 月の全児協総会において、3 年間の任期満了に伴って全児協代表の選挙が行われ、静岡県立こども病院のこどもと家族のこころの診療センター長の山崎透氏に決まった。

2016 年 2 月の全児協総会において、3 年間の任期満了に伴って全児協代表の選挙が行われ、静岡県立こども病院のこどもと家族のこころの診療センター長の山崎透氏の再選が決まった。

2019 年 2 月の全児協総会において、3 年間の任期満了に伴って全児協代表の選挙が行われ、神奈川県立こども医療センターの新井卓氏に決まった。

2022 年 2 月、3 年間の任期満了に伴って全児協代表の選挙が行われ、長野県立こころの医療センター駒ヶ根子どものこころ診療センターの原田謙氏に決まった。

XII 学会発表・講師派遣等

1 学会・研究会発表

- 第48回日本精神科看護学術集会 2023.6.2～3 北海道札幌市
精神科認定看護師による「療養継続支援計画書」を活用した相談支援～自閉症スペクトラム障害をもつ患児の1事例を通しての実践報告～
坂谷 政子

- 精神科看護 CONGRESS5「今求められている！看護外来のプロフェッショナルリズム」
坂谷 政子

- 令和5年度叡修会 2023.7.8 京都府京都市
『育ち』を支える児童精神科入院治療－虐待を受けた子どもの治療から－
中西 大介

- 令和5年度全国肢体不自由児施設施設長・事務長会議 2023.7.13 津市
Check List in Mie (CLM) と個別の指導計画を活用した途切れのない支援システムの構築～三重県方式～
中西 大介

- 第37回日本靴医学会学術集会 2023.9.2～3 宮城県仙台市
発達性協調運動症に足底装具が有用と思われた1例
西村 淑子、堀川 一浩、西村 明展、岩田 崇宏

- 第10回日本小児理学療法学会学術大会 2023.10.21～22 北海道小樽市
啼泣や反り返りによる座位保持が困難であったFOXG1症候群の一例に対しする理学療法経過
栗谷 彩

- 第14回三重精神科医療フォーラム 2023.10.25 津市
家族へ支配的に接していた中学生女兒の入院治療～生活環境が整うことで見えてきた特性～
水平 雅子、水谷 菜子、村上 亜由実、山本 あすか、前田 充彦、大槻 一行、
中西 大介

○第 68 回全国肢体不自由児療育研究大会 2023. 10. 26～10. 27 東京都千代田区

高等部卒業後の生活を見据えた長期入所でのリハビリテーション～粗大運動能力が変化した脳性麻痺児の一症例～

明田 祐衣

絵カードを活用して要求行動から文字獲得につながった症例

花房 伸子

重度肢体不自由児の要求表出手段とした音声出力装置（VOCA）の利用について

谷川 友紀

二分脊椎症 12 歳児の自己導尿習得に向けての関わりによる気持ちの変化～多職種連携の効果～

山出 あゆみ、大仲 和恵、中村 真由美、紀平 小織、辻 紫帆里

○第 64 回日本児童青年精神医学会総会 2023. 11. 14～16 青森県弘前市

シンポジウム「東日本大震災がもたらしたものー我々は何を学び、何を残そうとしたのかー」

日本児童青年精神医学会災害対策委員会の取り組みとあゆみー災害時における児童精神科医ネットワークの構築へー

中西 大介

倫理委員会セミナー「改正精神保健福祉法の倫理的課題」

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い児童精神科入院治療の現場で起きていることー全国児童青年精神科医療施設協議会による親が虐待者である場合の医療保護入院に関する実態調査からー

中西 大介

一般口演「入院治療」

入院治療による行動障害の軽減～知的障害を持つ広汎性発達障害児の一例～

鳥井 麻緒、鷺野 千秋、伊藤 京子、久納 一輝、中島 弘道、中西 大介

一般口演「入院治療」

言語表出の顕著な苦手さを認めた小 5 男児に対し、ベースを介した関わりによる個別 **Socials Skills Training** を行った症例

永田 浩貴、打田 彩夏、中西 大介

一般口演「入院治療」

攻撃性、感情調整の問題を伴う神経発達症児の入院における変化に関する研究

北村 紗緒梨、松浦 直己、鷺野 千秋、中西 大介

一般口演「学校保健」

特別支援学校との連携で実施した地域の学校への支援が子どもへの治療的効果をもたらした2症例

宮田 光顕

ポスター「入院治療」

大人との関係構築を基盤とした個別 Social Skills Training を通して成長が見られた小学6年生注意欠如多動症男児の症例

後久 智子、高奥 命、中村 清美、寺田 健二、中村 みゆき、永田 浩貴、中西 大介

ポスター「入院治療」

自閉症スペクトラム障害と性的マイノリティの悩みを抱えた性的逸脱行為の症例

加藤 あい

○第34回日本小児整形外科学会学術集会 2023.11.23～24 兵庫県神戸市

側弯矯正手術により QOL が改善した脳性麻痺児の3例

西村 淑子、明田 浩司、堀川 一浩、西山 正紀、多喜 祥子

○第43回日本看護科学学会 2023.12.9～10 山口県下関市

看護管理者としての副看護師長の成長プロセス～看護師長の副看護師長時代の振り返りから～
服部 礼佳

○東海痙縮治療カンファレンス 2024.1.20 愛知県名古屋市

ITB療法後、対応に困った脳性麻痺児の2例

西村 淑子

○第5回東海地区骨系統疾患研究会 2024.2.10 愛知県名古屋市

頸椎後屈位の Klippel Feil 症候群

西村 淑子

○全国児童青年精神科医療施設協議会 第53回研修会 2024.2.23～24 山形県山形市

チームで支えたアタッチメントへの再構築 ～「まあいいか 次がんばれば ええやんな」～

片野坂 卓也、村上 亜由実、伊藤 歩美、坂谷 政子、松本 さおり、加納 彩華、
寺田 健二、宮田 光顕、柿元 真知、中西 大介

2 論文

- ・「児童精神科病棟の家族支援」ガイドライン 2023. 3. 20 発行協力者 村上亜由実
日本学術振興会 学術研究助成基金助成金 基盤研究 (C)

3 講演・講師派遣

- ・三重県事業 令和5年度 障害児のための連続基礎講座 2023. 4. 20 津市
「当センターにおける小児リハビリテーション診療」 西村 淑子
- ・2023年度三重県自閉症協会総会 2023. 5. 19 津市
「あすなろと自閉症の歴史」 中西 大介
- ・四日市医師会看護専門学校 2023. 5. 22 四日市市
「肢体不自由児と家族の看護」 服部 礼佳
「神経発達症（発達障害）の看護」 坂谷 政子
- ・鳥羽市立加茂中学校職員研修 2023. 6. 30 鳥羽市
「難聴児へのきこえのサポート」 坂田 典子
- ・愛知県立精神医療センター 2023. 7. 13 愛知県名古屋市
「障害特性のある患児への関わり方について」 坂谷 政子
- ・令和5年度全国肢体不自由児施設長事務長会議 2023. 7. 13 津市
「肢体不自由児施設を中心とした短期入所・補装具支給を含む地域支援とアンケート結果報告」 西村 淑子
- ・三重県総合教育センター教育相談リーダー育成研修 2023. 7. 27 津市
「医療機関との連携」 高木 千恵
- ・令和5年度 通級による指導担当教員等研修講座 発達障がいエリア研修（松阪・南勢・志摩地域） 2023. 7. 31 松阪市
「言葉や音声発信に対して困難がある子どもへの支援方法」 花房 伸子
- ・三重県立聾学校公開講座 2023. 8. 1 津市
「補聴器と補聴援助システムについて」 岡田 留美

—学会発表・講師派遣等—

- ・日本精神科看護協会 精神科認定看護師志願者実習 演習講師 2023. 8. 5～8. 7 リモート参加
2023. 8. 21～22、10. 28、11. 10 村上 亜由実
- ・かがやき特別支援学校 公開研修 令和5年度かがやき講座② 2023. 8. 8 津市
「肢体不自由児の学校生活における活動について」～肢体不自由児のからだを知り、支援に
つなげる～ 古川 敦
- ・社会福祉法人 夢の郷 職員研修会 2023. 9. 5 津市
「発達障害の理解とその支援」 村上 亜由実
- ・鈴鹿医療科学大学 リハビリテーション学科 整形外科各論 2023. 9. 11 津市
「脳性麻痺」 西村 淑子
- ・社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会重度身体障害者サービスセンターくじら勉強会
2023. 9. 29 伊勢市
「感染対策の基本 標準予防策」 伊藤 るみ
- ・鈴鹿医療科学大学 看護学科2年生 小児看護援助論 2023. 10. 11 鈴鹿市
「肢体不自由児と家族の看護」 山出 あゆみ
- ・鈴鹿医療科学大学 リハビリテーション学科 整形外科各論 2023. 11. 20 津市
「神経疾患・筋疾患」 西村 淑子
- ・令和5年度第2回いなべ市特別支援保育・教育コーディネーター合同会 2023. 11. 30 いなべ
市
「医療の立場から地域支援に望むことー児童精神科の診察室から見えることー」
中西 大介
- ・令和5年度多気郡地域児童発達支援センター人材育成事業研修会 2023. 12. 13 明和町
「発達特性をもつ子どもの療育～児童精神科の取り組みから～」 鷺野 千秋
- ・三重大学医学部リハビリテーション医学Ⅱ 医学部4年生講義 2023. 12. 19 津市
「小児リハビリテーション」 西村 淑子
- ・令和5年度児童相談所職員研修児童心理司新任職員研修 2024. 1. 11 埼玉県さいたま市
「発達の医学的知識児童精神科臨床からー神経発達症と虐待を受けた子どもの治療を中心に
ー」 中西 大介

・令和 5 年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業 児童思春期精神医療研修 共通項目研修 多
職種編 2024. 1. 17～18 千葉県市川市

「専門病棟での児童精神科看護の業務—行動制限最小化を目指して—」 栢原 明子

「専門病棟での児童精神科保育士の業務—多職種との連携—」 鷲野 千秋

・令和 5 年度第 3 回母子保健コーディネーター養成研修会 2024. 2. 9 津市

「発達障がいの基礎～気になる子どもの理解と対応～」 中西 大介

・令和 5 年度 三重県障害児通園施設等連絡協議会 2024. 2. 29 オンライン

「ことばの発達につながる発音あそびについて」 花房 伸子

・三重県立こころの医療センター 職員研修会 2024. 3. 8 津市

「若年層の理解と対応方法から学ぶ～スタッフの助けになる支援関係のヒント～」

村上 亜由実

第3章 広報啓発活動資料



カラフルとは、個性豊かな子ども達とその子らしく過ごしていくことや、時には他の色と混じって新しい色をつくりあげていくことを表現しました。

三重県における地域での支援体制について ～ 発達障がい児地域支援ネットワークの構築に向けて～

三重県では、県内に生まれ育つすべての子どもたちの発達保障・子育て支援をめざして、2009年度より「市町の途切れのない支援システム」の構築を推進し、各市町と協働しながら、以下について取り組んでいます。

- ① 市町における発達総合支援室（保健・福祉・教育のワンストップ窓口）・機能の設置
- ② 「CLM（チェックリスト in 三重）と個別の指導計画」※¹ による保育所・幼稚園での早期発見・支援
- ③ みえ発達障がい支援システムアドバイザー※² 及び「CLMと個別の指導計画」専任コース研修

こうした取組により、各市町の窓口において在籍するアドバイザーが相談を受け、地域の身近な機関で適切に支援し、その子なりの育ちを保障することが可能となってきました。

一方、子ども心身発達医療センターでは、発達の遅れ等で、早期に受診を希望される方が増加し、医師の増員や緊急初診枠を拡大するなどして対応してまいりましたが、それでも初診予約がとりづらく、予約後も受診まで待っていただく期間が長いこと、大変ご迷惑をおかけしています。

センターでは、2020年度より地域の小児科医を対象に、疾患や「市町の途切れのない支援システム」によるアドバイザーの役割、地域のネットワーク事業等に関する研修会を実施し、地域で暮らす子どもが身近な医療機関でより早期に直接的な支援が受けられるよう取り組んでいます。

今後も、こうした研修会を継続するとともに、引き続き市町をはじめ関係機関の皆様と協働し、「子どもたちが、身近な地域で早期に適切な発達支援が受けられ、健やかに育つこと」を目標に、地域におけるネットワークの構築を支援していきたいと考えています。



※1 【CLMと個別の指導計画】
子どもの育ちを見極め、適切な支援を行うためのツール

※2 【みえ発達障がい支援システムアドバイザー】
センターにて市町の保育士・保健師・教員が1年間（CLM コーチは半年間）研修、その後アドバイザーやCLM コーチとして市町での支援の要となる。今年度は4名が研修中。（四日市市・亀山市・菟野町・度会町の保育士）

★ 子どもの発達が気になる場合、まずは市町の発達総合支援室（保健・福祉・教育のワンストップ窓口）にご相談ください。

理念『子ども一人ひとりが、その子らしく豊かな人生を送るために』

「子どもの食べる機能の発達を支援します」

～摂食機能療法～

当センターでは、子どもたちが摂食嚥下機能を獲得する過程で経験する様々な課題に対して、小児の摂食機能療法を通じて評価・相談・支援を行っています。当療法に携わる言語聴覚士は、食事を通して育まれるコミュニケーションにも目を向けながら、食べる機能の発達を促す支援を目指しています。

当センターの摂食機能療法の特色

1 乳児期からの介入 …離乳食開始前後など、1歳未満の子どもの受診も多くみられます。この時期は食事に関する悩みを持つ保護者も多く、早期介入することで発達を促進するとともに、保護者の不安軽減にもつなげます。

2 嚥下造影検査(VF)などの検査評価 …飲み込みの様子は外からの観察では見えない部分が多いため、普段の食事場面の評価だけでは不十分なケースがあります。嚥下造影検査を行うことで、誤嚥の有無、食べ物の流れや口腔器官の動きを確認することができます。食形態や姿勢による嚥下状態の変化を観察することで、適切な食環境を整えるための評価ができる利点があります。



嚥下造影検査室

3 管理栄養士や調理師と連携した食事支援 …食べる機能の発達を促し、安全な食事をすすめる上で、食形態の調整はととても重要です。リハビリテーションで活用している嚥下調整食を自宅でも調理できるように、管理栄養士・調理師と連携した上で実際に作っていただく調理支援を行います。



嚥下調整食(例.まともりマッシュ)

今後も、多職種と連携しながら、『食事』が子ども自身や保護者にとってより良いものになるように一緒に考えていきます。

入院中の子どもたちが通学している学校を紹介します。今回はあすなる病棟（児童精神科病棟）の子どもたちが通学しているかがやき特別支援学校あすなる分校です。

かがやき特別支援学校あすなる分校

本校は、併設する三重県立子ども心身発達医療センター児童精神科病棟に入院している小学生と中学生が通学する病弱教育部門の特別支援学校です。医療と福祉機関が連携した教育環境のもとで、子どもたちが学び合い、教育活動全体を通して学ぶ楽しさとわかる喜びを感じ、子ども自身が自分の願いや目標を達成できるように指導・支援しています。

【一日の流れ】(中学部の例)

時間	時限	月	火	水	木	金
8:30 ~ 8:50	登校・朝の会					
8:50 ~ 9:40	1限	社会	国語	国語	国語	数学
9:45 ~ 10:35	2限	数学	美術	英語	数学	理科
10:45 ~ 11:35	3限	英語	理科	理科	社会	英語
11:40 ~ 12:30	4限	総合	体育	数学	理科	体育
12:30 ~ 13:20	帰棟・昼食					
13:20 ~ 14:10	5限	音楽	社会	道徳	英語	国語
14:15 ~ 15:05	6限	体育	自立活動	社会	技術	特活
15:05 ~ 15:15	清掃・帰りの会・下校					

行事や授業の様子



「春の遠足」(小学部)

中勢グリーンパークに向かうバスを途中で降り、目的地の公園までの道のりを集団のペースに合わせて歩きました。新緑に包まれた公園では、遊具やボール等で友だちや教員と声をかけ合って遊び、楽しい思い出となりました。



「体育の授業」(中学部)

体育ではバドミントンに取り組んでいます。ケガをしないよう準備運動から始まり、基本の練習、試合へとステップアップしていきます。試合では競技ルールに従って、お互いに全力を尽くして白熱したラリーが続き、競い合いながら汗を流しています。



「文化祭」(小学部)

文化祭は、日頃の学習成果を保護者や病棟の職員など多くの方々に向けて発表する場です。ダンス発表の冒頭には、授業で何度も練習した衣装の帯結びからスタートし、曲に合わせて小学部全員が一生懸命にダンスを披露しました。発表後には頑張りを褒めてもらい達成感を味わうことができました。



「防災学習」(中学部)

防災学習の一環として、起震車による東日本大震災の震度7の揺れを実際に体験し、命を守る行動の大事さを学びました。その後、教室で液状化実験を行い、振動によって地盤が液状化して建物や柱が倒れる様子を観察し、災害が自分たちの生活に及ぼす影響について考えることができました。

臨床検査



病院の検査というと皆さん血液検査や尿検査などを思い浮かべることが多いと思われそうですが、児童精神科の入院病棟がある当センターでは、独特な検査も行っています。



『朝、何となく起きづらいなあ』 ついつい寝坊しちゃう。
『午前中は調子が悪い』 だるい 立ちくらみがする。

入院中のお子さんにしばしばみられるこういった症状、「起立性調節障害」は自律神経系の不具合で身体の調節がうまくいかなくなり生活に影響をおよぼす疾患です。

「新起立性試験法」は心電図を記録しながら 心拍数や血圧測定し、自覚症状もあわせて『起立性調節障害』の判定を行います。

『学校に行きたいけど行けない…午後なら…』
悩んでいるお子さんをサポートできるよう検査を行っています。



もちろん、脳波検査は主にてんかん・精神遅滞などの診断やフォローに、血液検査・尿検査は健康管理や投薬調整のために行われ、適切な治療に活用されています。

◇ 一見、よくある心電計ですが・・・



お子さんには怖いイメージのある検査室ですが、ちょっとした工夫もしていますよ。



広報委員より

コロナは第5類になりましたが、まだまだ油断できません。
引き続きの感染防止対策にご協力願います。
広報委員(野口・大場・瀬田・中根・板崎)

三重県立子ども心身発達医療センター

〒514-0125 三重県津市大里窪田町340番5
電話 059-253-2000 (代)
FAX 059-253-2031
URL <https://www.pref.mie.lg.jp/CHILDC/>





三重県立子ども心身発達医療センター 広報紙

カラフル

2024.2
発行
No.12

目次

- P1 …初診申込方法が変わりました(児童精神科)
- P2 …病棟生活の1日(小児整形外科・草の実病棟)
- P3 …病棟生活の1日(児童精神科・あすなろ病棟)
- P4 …地域の小児科医師をサポートします(発達障がい連続講座)

カラフルとは、個性豊かな子ども達がその子らしく過ごしていくことや、時には他の色と混じって新しい色をつくりあげていくことを表現しました。

センター児童精神科 初診申込方法が変わりました



センターの児童精神科では、発達に課題のあるお子さんや児童思春期のこころの問題に対する外来診療・入院治療を行っています。

これまで医師の増員や、小児科医を対象とする連続講座を開催するなど、地域の診療体制確保に向けて努めてまいりましたが、発達障がいの認知度の高まりなどから、一層初診の予約が取りづらくなっており、受診を希望される皆様には大変ご迷惑をおかけしています。

昨年より、初診予約方法について検討を重ね、令和6年度初診分から申込方法を変更いたしましたのでお知らせします。本県での児童精神科専門医療の役割を担っていきけるよう、今後とも努力してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【令和6年4月からの 児童精神科初診 受付方法】

1	申込方法	原則 24 時間申請可能な電子申請で受け付けます (配慮が必要な方など電子申請が難しい方については電話でも受け付けます)
2	申込み期間	申込期間を 4 回に分けて受付を実施します 令和6年4月から6月初診分 …… 令和6年3月8日まで 受付中 令和6年7月以降 (順次、センターホームページに掲載します)
3	受診者の決定	センター内の調整会議にて、受診者を検討し決定します。 受診決定者にはセンターから電話連絡し、日程調整を行います



★ 地域の関係機関の皆様におかれましては、医療・保健・福祉・教育の身近な場面で、お子様の成長の見守りや支援の継続につきまして、今後ともよろしくお願いいたします。

理念 『子ども一人ひとりが、その子らしく豊かな人生を送るために』



センターの入院生活の様子を紹介しまあ



当センターには、草の実病棟（小児整形外科 30床）、あすなろ3階、4階病棟（児童精神科 80床）と3つの病棟があり、入院治療を行っています。県立かがやき特別支援学校草の実分校、あすなろ分校が隣接しており、入院中はそれぞれの学校へ通います。今回は病棟での一日の生活の様子を紹介します。

草の実病棟（小児整形外科30床）

入院中は、理学療法、作業療法、言語療法、装具療法、ボトックス療法などのリハビリ、日常生活指導などの多目的な指導を行っています。また短期間で集中してリハビリを行う「集中リハビリ入院」や乳幼児対象の「親子入院」も行っており、未就学児の入院については成長発達に合わせた保育も実施しています。また、通常の短期入所に加え日帰りの短期入所も利用していただけます。

 6:00 起床
 7:10 朝食
 8:00 歯磨き トイレ 登校の準備
 8:40 病院併設の支援学校へ登校
 10:45 保育(病棟の未就学児対象)
 12:20 下校・昼食
 12:50~13:10 歯磨き トイレ
 13:10 登校
 15:00 下校 おやつまたは入浴 入浴…月・水・金
 15:30 トイレ
 16:00 病棟リハビリと自由時間
 18:10 夕食・歯磨き
 19:00 就床準備
 20:00 低学年消灯
 21:00 高学年消灯

草の実分校とはローカで行き来できます



お昼ご飯の様子



お風呂、機械浴があります、もちろんバリアフリーです



病棟リハビリを頑張っています



あすなる病棟 (児童精神科80床)

入院生活では基本的な生活習慣の習得・改善を図り、職員との1対1の関係を基盤に同年代の子どもとの仲間づくりを体験。その中で起こる困り感や悩みを相談し、解決できるように援助します。具体的には、集団参加への練習としての個別療育、年齢や疾患別の集団療育、日常生活指導、心理療法、作業療法、言語療法、保護者支援等の多面的なアプローチを行っています。

	6:40	起床
	7:10	朝食
	7:40	洗面・歯磨き 服薬
	8:00	登校の準備
	8:30	登校
	12:20	下校・昼食
	13:15	小学生登校・中学生登校
	14:15	小学生グループ活動
	15:00	おやつ
	15:10	下校・宿題と明日の登校準備
	15:40	中学生グループ活動: 自由時間・入浴
	18:05	夕食
	18:35	歯磨き 服薬 自由時間
	19:55	小学生は就床準備
	20:55	中学生は就床準備
	21:00	消灯



地域の小児科医師をサポートします。

～ 発達障がい連続講座 ～

センターでは幼児期の発達障がいの子どもたちが、自分たちの生まれ育った地域で、その地域で活動されている小児科医師から支援が受けられる体制づくりを目標に、「発達障がい連続講座」を開催しています。

この講座は、地域の小児科医師を対象として令和2年から三重大学医学部や三重県小児科医会の協力を得て、定期的で開催しています。これまでに11回開催し、延べ573人に参加いただきました。

令和5年度は、第1回連続講座を9月28日に開催し、センター長から「児童精神科における初診動向」について報告したのちに、センターに勤務する医師及び言語聴覚士から、それぞれ「チック」及び「幼児吃音臨床ガイドライン2021」をテーマにした講義を行いました。

次の連続講座は、地域における子どもたち早期支援や、センターが提供すべき、発展的・機能的な支援を模索するため、参加者から症例を募った上で、症例検討を実施する予定です。

開催日	テーマ・内容	講師	参加者数
R2. 7.30	発達障がい総論 - ASD (主に幼児期) について -	金井剛 (医師)	60
R2. 8.27	① 広汎性発達障がい、自閉スペクトラム症の症状について ② 自閉症スペクトラム障害の対応について	① 大槻一行 (医師) ② 中西大介 (医師)	65
R2. 9.24	発達障がいの薬物療法	中島弘道 (医師)	55
R3. 2. 4	ADHD 総論 (症状・診断・依存症について)	柿元真知 (医師)	45
R3. 3.11	ADHD の治療	加藤あい (医師)	55
R3. 6.24	① 新版 K 式発達検査 2001 について ② WISC-IV について	① 中根寿美 (公認心理士) ② 上羽康史 (公認心理士)	47
R3. 7. 8	① 途切れない発達支援 スタートは幼児期から ～ CLM と個別の指導計画～ ② ペアレントメンターの役割	① 東兎子 (保育士) ② 横山美香 (三重県自閉症協会)	38
R4. 2.24	① 言葉の発達と評価 ② 面接の実際	① 東礼次郎 (医師) ② 金井剛 (医師)	62
R4. 9.22	学習障がい～見落とされやすい発達障がい	大橋医師 (三重病院)	48
R5. 2. 9	症例検討	① 宮田光顕 (医師) ② 山川紀子 (済生会明和病院・医師) ③ 東礼次郎 (三重病院・医師)	53
R5. 9.28	① 児童精神科における初診動向 ② チックについて ③ 幼児吃音臨床ガイドライン 2021 (概要) ～ 三重県の現状について～	① 中西大介 (医師) ② 大槻一行 (医師) ③ 花房伸子 (言語聴覚士)	45

広報委員より

カラフルNo.12をお届けします。
新年から、天災や大きな事故が続いています。改めて自分の事として、日頃の備えを見直したいものですね。
広報委員 (野口・大場・瀬田・中根・板崎)

三重県立子ども心身発達医療センター

〒514-0125 三重県津市大里窪田町340番5
電話 059-253-2000 (代)
FAX 059-253-2031
URL <https://www.pref.mie.lg.jp/CHILDC/>



2024年度業務概要
2023年度事業報告書

2024年8月発行

発行者 三重県立子ども心身発達医療センター

〒514-0125

三重県津市大里窪田町 340 番地 5

TEL 059-253-2000

FAX 059-253-2031

E-mail : childc@pref.mie.lg.jp

URL : <https://www.pref.mie.lg.jp/CHILDC/>



三重県立子ども心身発達医療センター

〒514-0125 三重県津市大里窪田町340番5

TEL 059-253-2000 (代表)

FAX 059-253-2031